



令和7年3月
本 庄 市

本庄市公共施設等総合管理計画（ハコモノ編）－概要版－ 目次

第1章 計画の概要	1
1. 計画の位置付けと計画期間	1
2. 対象施設	2
第2章 対象施設の現状	5
1. 公共施設の概況	5
2. 公共施設の現状及び課題	9
第3章 公共施設マネジメントの方針	12
1. 維持保全の考え方	12
2. 再配置の考え方	12
3. 公共施設等の維持管理に関する費用等	12
4. 将来改修・更新費の試算	13
第4章 市民意見	15
1. 公共施設に関するアンケート調査	15
2. 公共施設の利用者アンケート調査	15
3. 本庄市立小・中学校の保護者・教員アンケート調査	15
4. 市議会との意見交換会及び説明会の開催	15
第5章 ハコモノ施設維持保全方針	17
1. 再配置の方針	17
2. 学校施設の方針	20
3. 統廃合の方針	21
4. 各公共施設の見直し方針	24
5. 施設方針の見直しを反映した将来改修・更新費の試算	29
6. 維持保全の方針	30
7. 施設分類別維持保全方針	32
第6章 計画の推進	35
1. 数値目標	35
2. 計画推進体制	37
3. 推進行程・進捗管理	37

第1章 計画の概要

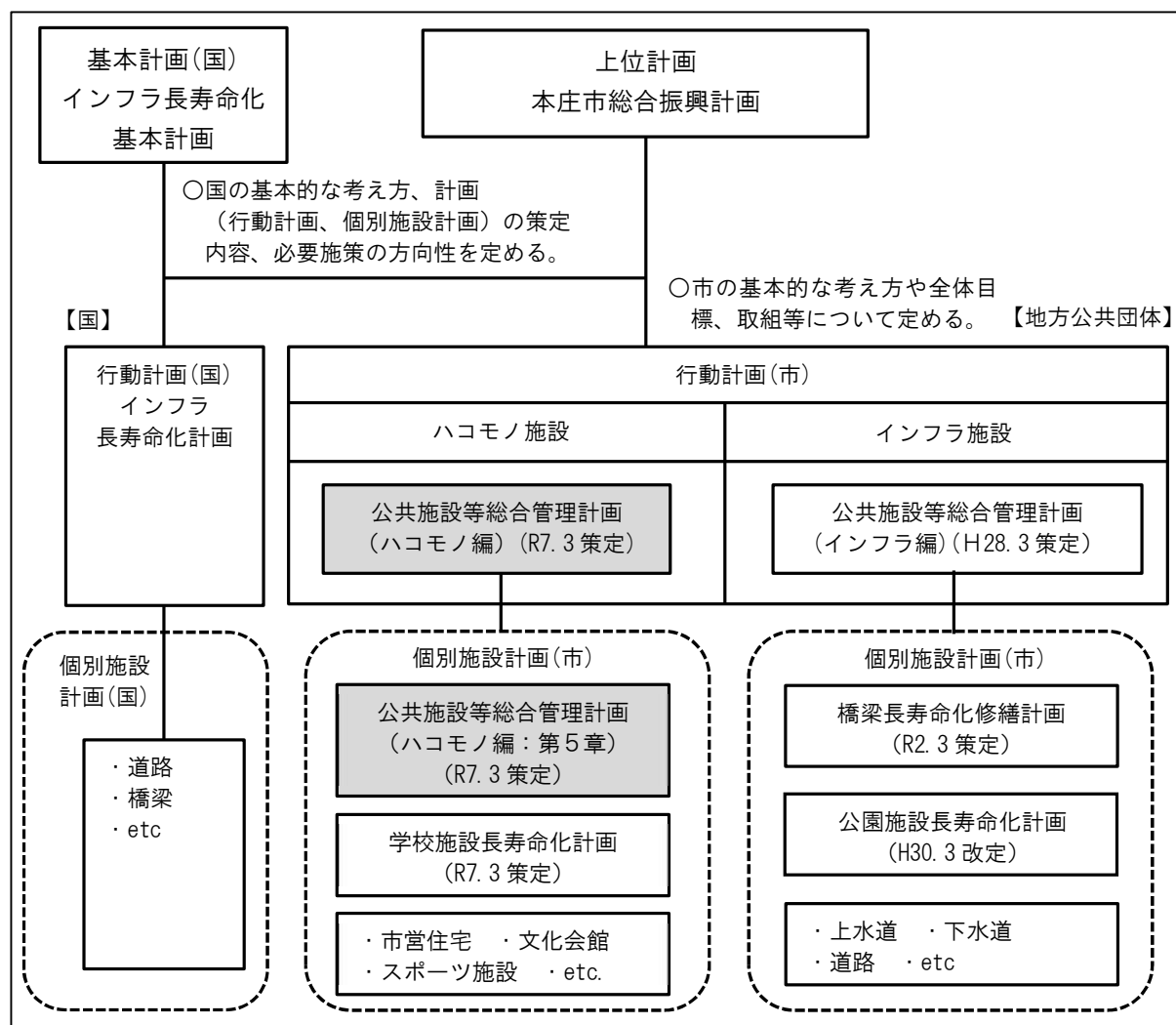
1. 計画の位置付けと計画期間

(1) 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、平成28年3月策定（令和4年3月一部改訂）の「公共施設等総合管理計画（インフラ編）」と併せ、本市における行動計画として策定します。

また、各施設の老朽化の状況や改修・更新費の算出結果等を基に、財政状況を踏まえた今後の改修や更新の実施時期の適正化を図るものであり、ハコモノ施設の「個別施設計画」としても位置付けられる計画です。

【計画の位置付け】



(2) 計画期間

本計画は、令和7年度から令和36年度までの30年間を計画期間とします。

なお、今後の社会経済情勢の変化及び施策効果に対する評価を踏まえ、5年間ごとにローリング方式により見直しを行います。

2. 対象施設

対象施設は、主に市が建設した建築物のうち、廃止・解体予定の施設及びインフラ関連建築物を除く 107 施設、232 棟、総延床面積 201, 239 ㎡を対象とします。

【対象施設 1/3】

施設分類	建築物別施設数	機能別施設数	施設名称	所在地	主な建築物・付属施設
複合施設	1	1	児玉総合支所(アスパアこだま)	児玉町八幡山 368	アスパアこだま棟(児玉総合支所、児玉公民館、児玉児童センター、塙保己一記念館)等
		2			
		3			
		4			
	2	5	児玉文化会館(セルディ)	児玉町金屋 728-2	セルディ棟(児玉文化会館、児玉中央公民館、図書館児玉分館)、自転車置場
		6			
		7			
	3	8	いずみ保育所・発達教育支援センター「すきつぶ」	小島 5-5-45	保育所・センター棟
		9			
	4	10	本庄駅南口複合施設	駅南 2-1-4	複合施設棟(インフォメーションセンター、本庄駅南口自転車駐車場)
公民館	5	11	児玉総合支所第二庁舎	児玉町児玉 385	庁舎、文化財整理室、浄化槽ポンプ室
		12			
	6	13	本庄公民館	東台 5-2-33	公民館棟、自転車置場
	7	14	本庄東公民館	日の出 2-8-28	公民館棟、自転車置場
	8	15	本庄西公民館	小島 1-10-4	公民館棟、自転車置場
	9	16	本庄南公民館	今井 377-2	公民館棟、自転車置場
	10	17	藤田公民館	牧西 1210-3	公民館棟、自転車置場
	11	18	仁手公民館	仁手 665-1	公民館棟、自転車置場
	12	19	旭公民館	都島 238-1	公民館棟、自転車置場
	13	20	北泉公民館	早稲田の杜 5-12-29	公民館棟、自転車置場
	14	21	共和公民館	児玉町蛭川 915-5	公民館棟、自転車置場
市民活動施設	15	22	市民活動交流センター(はにぼんプラザ)	銀座 1-1-1	センター棟、イベント倉庫
	16	23	あさひ多目的研修センター	沼和田 1005	センター棟、自転車置場
	17	24	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫	銀座 1-5-16	多目的ホール
文化施設	18	25	市民文化会館	北堀 1422-3	文化会館棟、自転車置場、ポンプ室
図書館	19	26	図書館	千代田 4-1-9	図書館棟、自転車置場
スポーツ施設	20	27	若泉運動公園弓道場	小島 6-11-14	弓道場棟
	21	28	若泉運動公園武道館	小島 6-11-14	武道館棟、自転車置場
	22	29	市民球場	北堀 433	球場棟
	23	30	本庄総合公園体育館(シルクドーム)	北堀 433	体育館棟
	24	31	児玉総合公園体育館(エコーピア)	児玉町金屋 753-1	体育館棟、自転車置場
産業振興施設	25	32	観光農業センター	児玉町小平 653	センター棟
	26	33	ふれあいの里いずみ亭	児玉町河内 209-1	交流促進棟、倉庫棟
保健・福祉関連施設	27	34	保健センター	北堀 1422-1	センター棟、自転車置場
	28	35	老人福祉センターつきみ荘	沼和田 127-1	センター棟、自転車置場
	29	36	障害福祉センター	いまい台 2-43	センター棟
保育所	30	37	久美塚保育所	児玉町児玉 2351-1	保育所棟
児童施設	31	38	前原児童センター	前原 1-4-13	センター棟、自転車置場
	32	39	日の出児童センター	日の出 2-5-56	センター棟、自転車置場
	33	40	寿学童保育室	寿 2-4-24	保育室棟
庁舎等	34	41	市役所	本庄 3-5-3	庁舎、現業棟、自転車置場等
学校	35	42	本庄東小学校	日の出 1-2-1	校舎、屋内運動場、倉庫、トイレ、プール附属室等
	36	43	本庄西小学校	千代田 4-3-2	校舎、屋内運動場、倉庫、トイレ、プール附属室等
	37	44	藤田小学校	牧西 1171	校舎、屋内運動場、倉庫、トイレ、プール附属室等

【対象施設 2/3】

施設分類	建築物別施設数	機能別施設数	施設名称		所在地	主な建築物・付属施設
学校	38	45	仁手小学校		仁手 618	校舎、屋内運動場、倉庫、トイレ、プール附属室等
	39	46	旭小学校		都島 78	校舎、屋内運動場、倉庫、トイレ、プール附属室等
	40	47	北泉小学校		北堀 1871-1	校舎、屋内運動場、倉庫、トイレ、プール附属室等
	41	48	本庄南小学校		栄 3-6-24	校舎、屋内運動場、倉庫、トイレ、プール附属室等
	42	49	中央小学校		緑 1-16-1	校舎、屋内運動場、倉庫、プール附属室等
	43	50	児玉小学校		児玉町児玉 1355-1	校舎、屋内運動場、給食室、倉庫、トイレ、プール附属室等
	44	51	金屋小学校		児玉町金屋 1116-1	校舎、屋内運動場、給食室、トイレ等
	45	52	秋平小学校		児玉町秋山 2531	校舎、屋内運動場、倉庫、プール附属室等
	46	53	本泉小学校		児玉町河内 660	校舎、屋内運動場、倉庫
	47	54	共和小学校		児玉町蛭川 895-1	校舎、屋内運動場、渡廊下、倉庫、プール附属室等
	48	55	本庄東中学校		日の出 4-2-45	校舎、屋内運動場、倉庫、プール附属室、部室等
	49	56	本庄西中学校		千代田 4-3-1	校舎、屋内運動場、格技室、倉庫、プール附属室、部室等
	50	57	本庄南中学校		緑 3-13-1	校舎、屋内運動場、武道館、プール附属室、部室等
	51	58	児玉中学校		児玉町八幡山 438	校舎、屋内運動場、部室
市営住宅	52	59	西五十子市営住宅		西五十子 221-1	9 棟 9 戸
	53	60	田中市営住宅		田中 216-1	18 棟 75 戸
	54	61	四方田市営住宅		四方田 14-1	33 棟 133 戸
	55	62	泉町市営住宅		前原 1-11	5 棟 58 戸、集会所
	56	63	小島第二市営住宅		小島 2-3	4 棟 51 戸、集会所
	57	64	日の出市営住宅		日の出 2-6	3 棟 12 戸
	58	65	小島第一市営住宅		小島 1-6	3 棟 37 戸
	59	66	東台市営住宅		東台 4-3	3 棟 62 戸、集会所
	60	67	金屋市営住宅		児玉町金屋 960-2	7棟 24 戸
	61	68	本町市営住宅		児玉町児玉 303-1	8 棟 8 戸
	62	69	長浜市営住宅		児玉町八幡山 354	2 棟 2 戸
	63	70	下町市営住宅		児玉町児玉 2428	4 棟 20 戸
	64	71	久美塚市営住宅		児玉町児玉 1447-1	6 棟 30 戸
	65	72	東久美塚市営住宅		児玉町児玉 1543-6	2 棟 10 戸
66	73	中久美塚市営住宅		児玉町児玉 1435-2	4 棟 20 戸	
防災施設	67	74	本庄方面隊	消防団第一分団器具置場	千代田 3-3-26	器具置場
	68	75		消防団第二分団器具置場	本庄 1-4-14	器具置場
	69	76		消防団第三分団器具置場	駅南 1-15-4	器具置場
	70	77		消防団第四分団器具置場	牧西 1137-3	器具置場
	71	78		消防団第五分団器具置場	久々宇 96-13	器具置場
	72	79		消防団第六分団器具置場	都島 904-1	器具置場
	73	80		消防団第七分団器具置場	北堀 1825-1	器具置場
	74	81	児玉方面隊	消防団第一分団第一部器具置場	児玉町児玉 1352-1	器具置場
	75	82		消防団第一分団第二部器具置場	児玉町児玉 114-4	器具置場
	76	83		消防団第一分団第三部器具置場	児玉町児玉 1882-1	器具置場
	77	84		消防団第二分団第一部器具置場	児玉町金屋 1173-1	器具置場
	78	85		消防団第二分団第二部器具置場	児玉町高柳 175-4	器具置場
	79	86		消防団第二分団第三部器具置場	児玉町飯倉 208-2	器具置場
	80	87		消防団第二分団第四部器具置場	児玉町田端 229	器具置場
	81	88		消防団第三分団第一部器具置場	児玉町太駄 366-3	器具置場
	82	89		消防団第三分団第二部器具置場	児玉町元田 365-2	器具置場
	83	90		消防団第四分団第一部器具置場	児玉町秋山 2329-5	器具置場

【対象施設 3/3】

施設分類	建築物別施設数	機能別施設数	施設名称		所在地	主な建築物・付属施設
防災施設	84	91	児玉方面隊	消防団第四分団第二部器具置場	児玉町小平 881	器具置場
	85	92		消防団第五分団第一部器具置場	児玉町蛭川 915-5	器具置場
	86	93		消防団第五分団第二部器具置場	児玉町上真下 721-6	器具置場
	87	94		消防団第五分団第三部器具置場	児玉町吉田林 107-2 他	器具置場
	88	95	北泉防災倉庫		北堀 1824-1、1825-1 他	倉庫
	89	96	本庄総合公園防災倉庫		北堀 433	倉庫
	90	97	児玉文化会館防災倉庫		児玉町金屋 728-2 他	倉庫
	91	98	児玉総合公園体育館防災倉庫		児玉町金屋 753-1	倉庫
文化財・文化財収蔵庫	92	99	旧本庄警察署		中央 1-2-3	文化財
	93	100	競進社模範蚕室		児玉町児玉 2514-27	文化財
	94	101	旭民具収蔵庫		都島 904-1	収蔵庫
	95	102	太駄文化財収蔵庫		児玉町太駄 352	収蔵庫
	96	103	蛭川文化財収蔵庫		児玉町蛭川 915-12	収蔵庫
	97	104	下浅見文化財収蔵庫		児玉町下浅見 867-11	収蔵庫
	98	105	新収蔵庫		中央 1-4175-1	収蔵庫
	99	106	児玉文化財収蔵庫 (旧児玉保健センター)		児玉町児玉 391	収蔵庫
その他施設	100	107	本庄駅自由通路		銀座 3-6-19	自由通路

※複合施設内の機能別施設は、赤色の施設分類には含まない。

※各施設の所在地等データは令和6年4月1日現在のデータに基づく。

第2章 対象施設の現状

1. 公共施設の概況

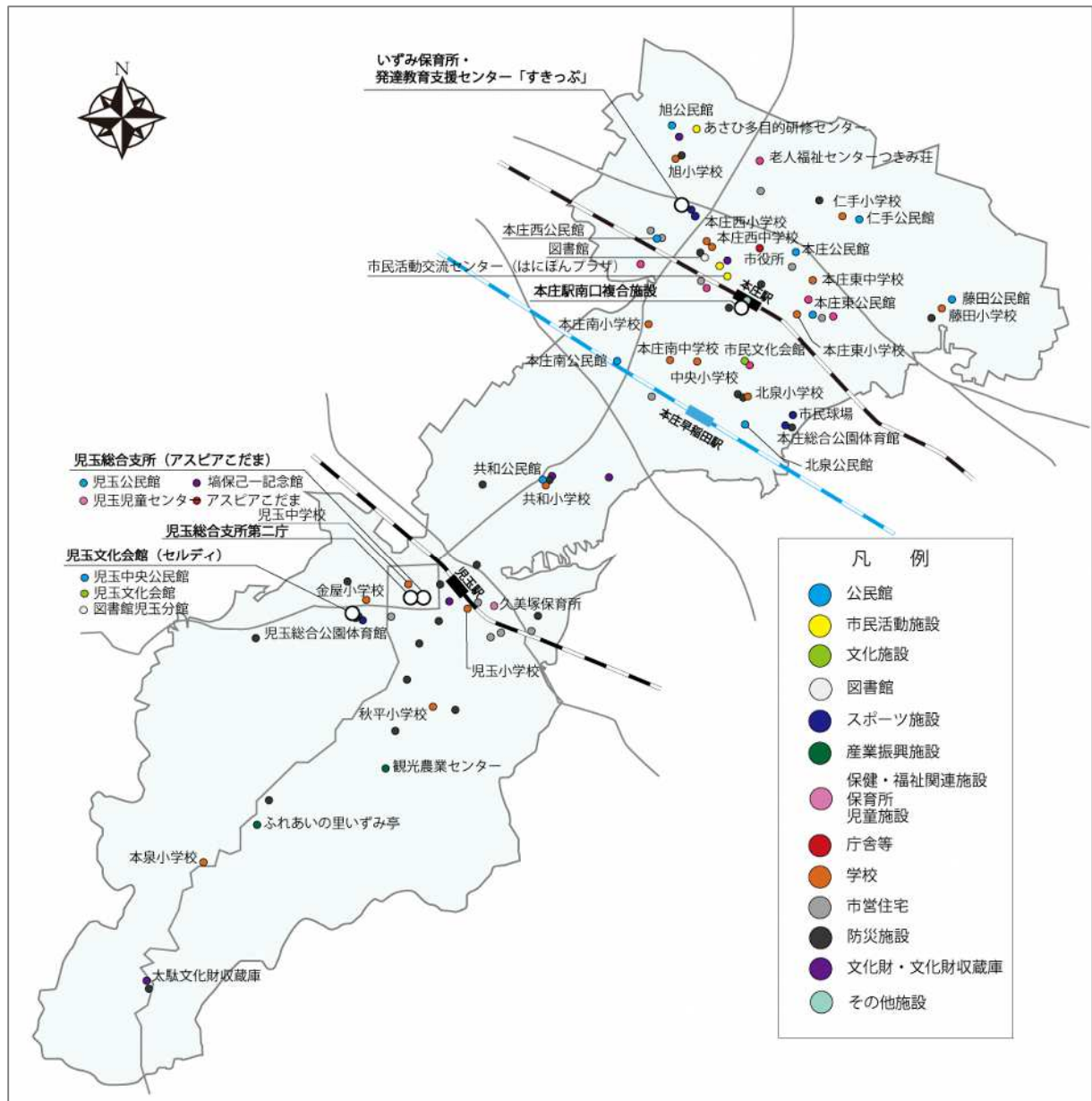
(1) 立地状況

本庄市内の施設の立地状況については、本庄駅（JR 高崎線）、児玉駅（JR 八高線）の周辺に主要な施設が集積しています。

一方、土地区画整理事業により整備された本庄早稲田駅（JR 上越新幹線）近隣では公共施設（市有建築物）の新設等を行われていない状況となっています。

なお、公民館や学校等、地域コミュニティを担う施設が各地域に設置されています。地域別には、特に本庄北地域、児玉北地域に多くの施設が設置されています。

【公共施設位置図】



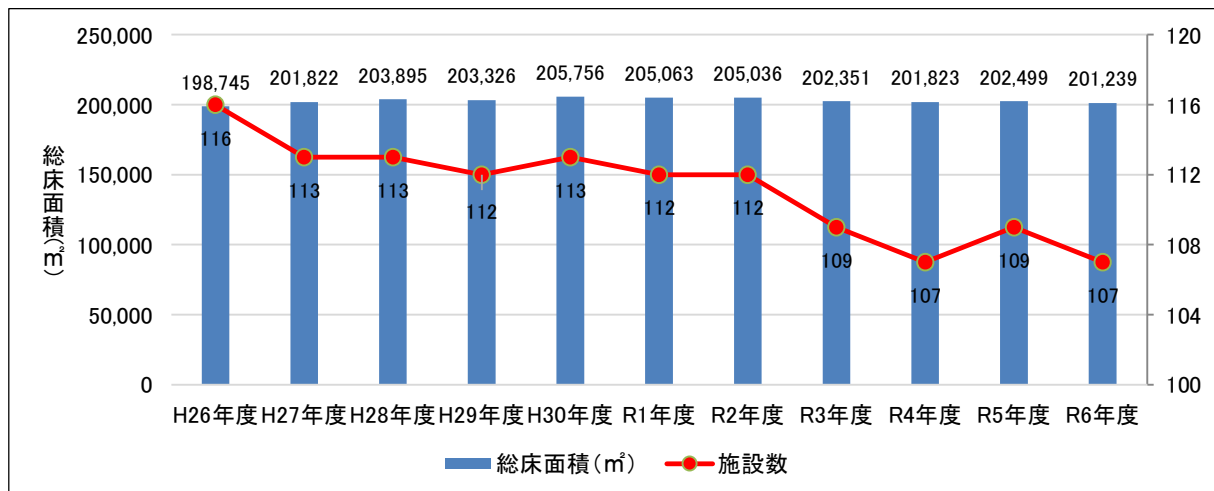
(2) 施設保有量と推移

本市は、令和6年度時点、機能別施設数で107施設、総床面積で201,239㎡の公共施設（ハコモノ施設）を保有しています。令和6年の本市の人口は77,013人となっていることから、公共施設の市民1人当たり延床面積は約2.6㎡となっています。

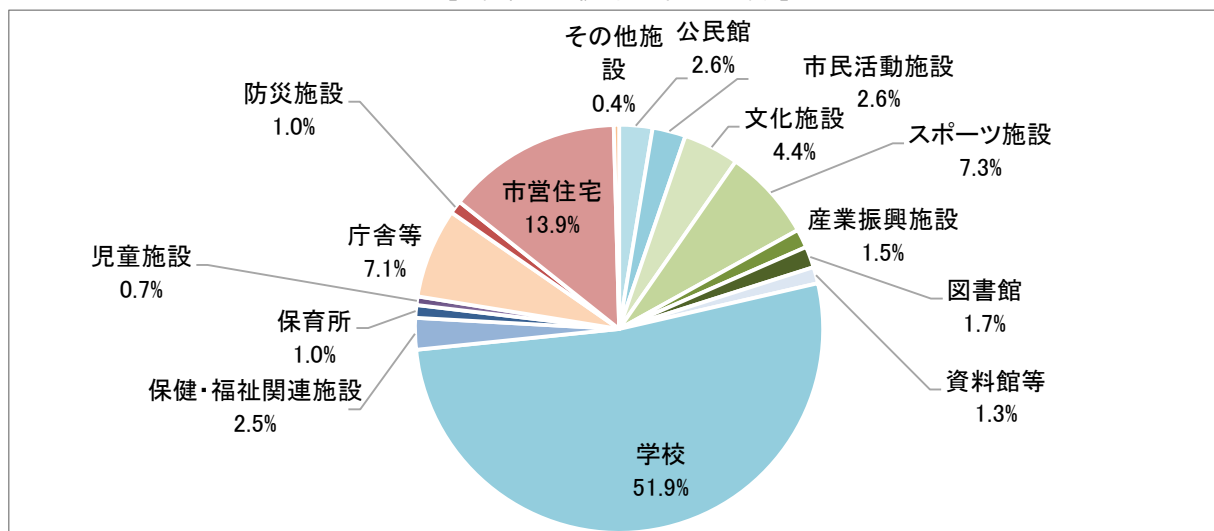
【公共施設総量（令和6年度） 単位：㎡】

施設分類	延床面積	施設分類	延床面積
複合施設	12,384	保育所	887
公民館	3,677	児童施設	1,046
市民活動施設	5,325	庁舎等	11,893
文化施設	5,716	学校	104,541
図書館	2,820	市営住宅	27,972
スポーツ施設	14,628	防災施設	2,087
産業振興施設	497	文化財・文化財収蔵庫	2,079
保健・福祉関連施設	4,863	その他施設	824
		合 計	201,239

【施設状況の推移】



【施設種別面積割合（令和6年度）】



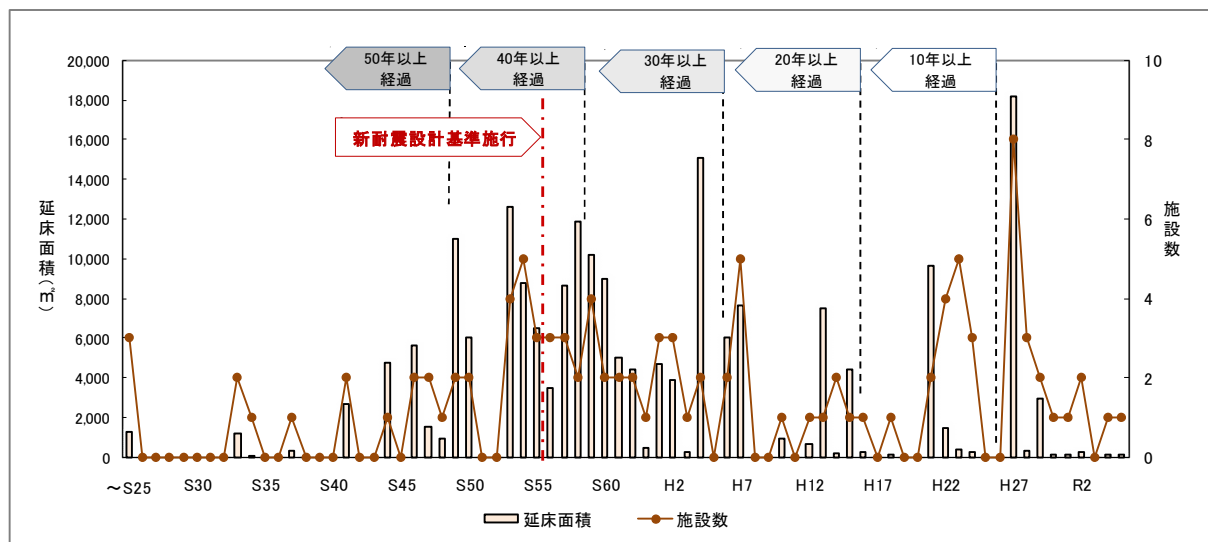
(3) 老朽化の状況

昭和 40 年代後半から昭和 50 年代後半にかけて、小学校、中学校、市営住宅、公民館等の多くの施設を整備しています。

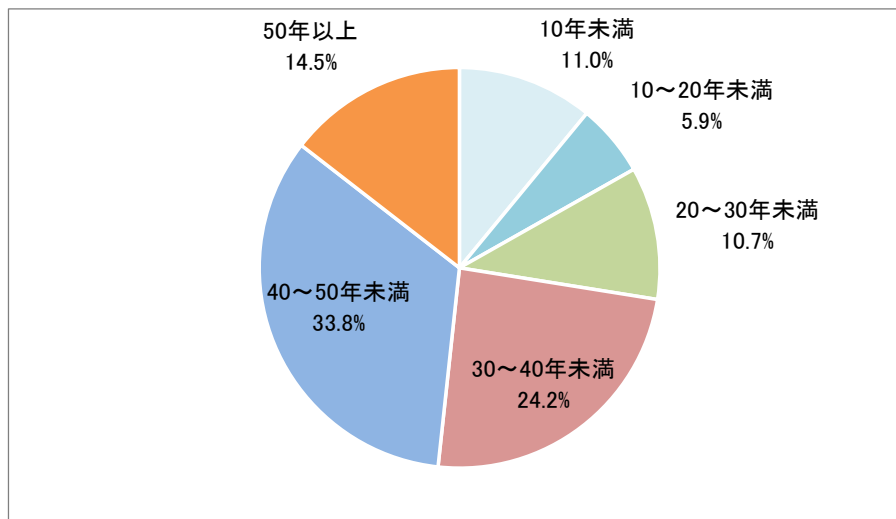
近年では、平成 27 年に「市民活動交流センター（はにぽんプラザ）」、「児玉総合支所（アスピアこだま）」、平成 29 年に「保健センター」、令和になって消防団器具置場（第二分団、第三分団等）を整備しています。

延床面積ベースでは、築後 40 年以上を経過する施設が全体の約 50%を占めています。

【施設の年度別整備状況】



【施設の経過年度別延床面積割合(令和5年度)】



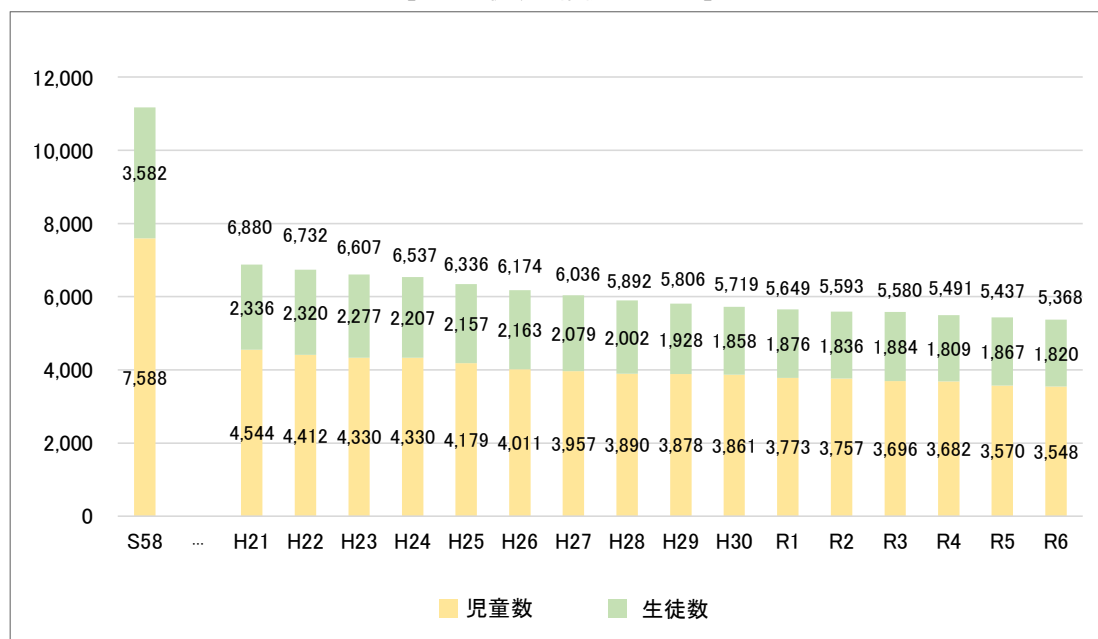
(4) 学校施設の状況

1) 児童生徒数の推移

本市市立小・中学校の児童生徒数の近年の推移を見ると、昭和 58 年度のピーク時から半数以下となっています。また、直近の 15 年間では、児童数は約 22% (▲996 人)、生徒数は約 22% (▲516 人) の減少となっています。

また、将来推計においても、いずれの小・中学校も今後更なる児童生徒数の減少が見込まれています。

【児童生徒数の推移 単位:人】



2) 学校規模（学級数）

①国における適正規模の考え方

全国的に学校の小規模化が進行する中で、文部科学省は、平成 27 年 1 月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（以下「手引」といいます。）を策定しました。この手引で小・中学校の適正規模に関する考えを以下のように示しています。

【小・中学校の適正規模に関する国の考え】

少子化の進展が予想される中、望ましい規模を小学校は全学年でクラス替えができる「1 学年 2 学級以上」、中学校は教科担任が学習指導できる「9 学級以上」とする。

小学校・・・各学年 2 学級～3 学級（全学年合計 12 学級～18 学級）

※ 1 学年 2 学級以上

中学校・・・各学年 4 学級～6 学級（全学年合計 12 学級～18 学級）

※ 少なくとも 9 学級以上

②本市における学級数の状況

本庄市立小・中学校の学級数は以下のとおりであり、国における適正規模に合致している学校は小学校が 5 校、中学校が 4 校になります。

一方、国における適正規模に合致していない学校は、複式学級のある小学校が 1 校、単学級のある小学校が 5 校、適正規模を超える小学校が 1 校となっています。

2. 公共施設の現状及び課題

本項では施設機能別の現状及び課題を明示する関係上、複合施設については以下のとおり整理しています。

【児玉総合支所（アスパiaこだま）】

児玉公民館（公民館）／児玉児童センター（児童施設）／児玉総合支所（庁舎等）／
塙保己一記念館（文化財・文化財収蔵庫）

【児玉文化会館（セルディ）】

児玉中央公民館（公民館）／児玉文化会館（文化施設）／図書館児玉分館（図書館）

【いずみ保育所・発達教育支援センター「すきっぷ」】

発達教育支援センター「すきっぷ」（保健・福祉関連施設）／いずみ保育所（保育所）

【本庄駅南口複合施設】

本庄駅南口複合施設・インフォメーションセンター（産業振興施設）

【児玉総合支所第二庁舎】

児玉総合支所第二庁舎（庁舎等）／文化財整理室（文化財・文化財収蔵庫）

1) 公民館

- ◆多数の施設が築後 40 年以上を経過しており、一部の施設は耐震性能が不明であることを踏まえた、施設の老朽化への対応。
- ◆全ての公民館で稼働率が 30%以下となっていることを踏まえた、公民館の利用促進。
- ◆地域ニーズに応じた貸室機能の一部見直し等による稼働率の向上。
- ◆年間コストに対する使用料収入の割合が低いことを踏まえた、受益者負担の見直し等による効率的な施設の維持管理・運営。
- ◆会議室や和室、多目的室等、類似機能の利用圏域が重複していることを踏まえた、機能や施設配置の見直し。

2) 市民活動施設

- ◆地域ニーズに応じた貸室機能の一部見直し等による稼働率の向上。
- ◆年間コストに対する使用料収入の割合が低いことを踏まえた、受益者負担の見直し等による効率的な施設の維持管理・運営。

3) 文化施設

- ◆市民文化会館、児玉文化会館（セルディ）における施設規模が比較的大きいことを踏まえた、施設の効率的な維持・更新。
- ◆市民文化会館、児玉文化会館（セルディ）における貸室機能の一部見直し等による稼働率の向上。
- ◆児玉文化会館（セルディ）における指定管理者制度の導入等を考慮した効率的な施設の維持管理・運営。
- ◆年間コストに対する使用料収入の割合が低いことを踏まえた、受益者負担の見直し等による効率的な施設の維持管理・運営。

4) 図書館

- ◆施設規模や年間コストを踏まえた、図書館、図書館児玉分館における効率的な施設の維持管理・運営。

5) スポーツ施設

- ◆若泉運動公園弓道場の大規模改修等による施設の安全性確保。
- ◆本庄総合公園体育館（シルクドーム）、児玉総合公園体育館（エコーピア）における、施設規模が比較的大きいことを踏まえた、光熱費削減等による効率的な施設の維持・更新。
- ◆年間コストに対する使用料収入の割合が低いことを踏まえた、受益者負担の見直し等による効率的な施設の維持管理・運営。

6) 産業振興施設

- ◆本庄駅南口複合施設における指定管理者の業務範囲や指定管理料の見直し等による効率的な施設の維持管理・運営。
- ◆本庄駅直結のインフォメーションセンターの立地条件をいかした利用促進。

7) 保健・福祉関連施設

- ◆老人福祉センターつきみ荘が築後 40 年以上を経過していることを踏まえた、今後の施設方針の決定。
- ◆年間コストが比較的高い保健センター、発達教育支援センター「すきっぷ」における効率的な施設の維持管理・運営。

8) 保育所

- ◆民営化等の民間活力の導入を考慮した保育所の維持管理・運営の効率化による年間コストの縮減。
- ◆市街化の進む本庄南地域の本庄早稻田駅周辺における、保育サービス拡充の必要性の検討。

9) 児童施設

- ◆今後の少子化の進行を考慮した施設の効率的な維持管理・運営。

10) 庁舎等

- ◆施設規模が大きい市役所について、維持管理費の占める割合が比較的高いことから、維持管理方法や改修の効率化による維持管理費の縮減。
- ◆児玉総合支所(アスピアこだま)に隣接する児玉総合支所第二庁舎の有効活用の検討。

11) 学校

- ◆全国的な少子化の影響による児童生徒数の減少と、それに伴う学校の小規模化に対応した学校規模及び配置の適正化。
- ◆多数の校舎が築後 40 年以上を経過する学校施設について、学校の適正な規模及び配置を踏まえた老朽化への対応。
- ◆近年の猛暑等の天候の制約や水質管理に係る教員の負担を踏まえた、学校プール施設の老朽化への対応。

12) 市営住宅

- ◆全ての施設が築後 30 年以上経過していることを踏まえた、施設の老朽化への対応。
- ◆老朽化が進み、施設規模が比較的大きく施設数が多いことを踏まえた、施設の効率的な維持管理。

13) 防災施設

- ◆今後の防災対策を踏まえた、備蓄倉庫等の整備。

14) 文化財・文化財収蔵庫

- ◆多数の施設が築後 40 年以上を経過していることを踏まえた、施設の老朽化への対応。
- ◆旧本庄警察署、競進社模範蚕室の文化財保護の観点から、今後の解体修理の効率的な実施。
- ◆市内各地に分散している文化財収蔵庫の集約化及び効率的な管理方法の検討。
- ◆文化財収蔵庫と展示・学習施設等を併せた施設整備の検討。

15) その他施設

- ◆本庄駅自由通路の改修時期を踏まえた、効率的な維持管理・修繕。

第3章 公共施設マネジメントの方針

1. 維持保全の考え方

限られた財源の中で施設の維持保全を実施するため、計画的な改修による施設の長寿命化や更新時の複合・集約化による施設の統廃合等により、財政負担の軽減・平準化を図ります。

計画的な改修・更新を実施するため、各施設の経過年数（経年劣化状況）や劣化状況（現況劣化度等）、修繕履歴等を考慮して実施時期を設定します。なお、施設の長寿命化や更新実施の判断については本計画における各施設の位置付け等に基づき設定し、長寿命化対象とした施設は建築物の部位・設備機器の保護や機能の向上のために、適切な改修実施時期を設定し、改修を行います。

2. 再配置の考え方

（1）再配置における基本方針

- ① 財政負担の軽減
- ② 施設の安全性確保
- ③ 施設サービスの効率化と質の向上

※学校施設については、こどもたちにとって望ましい学習環境を優先し、「学校施設の方針」に配慮した施設の再配置を行うこととします。

（2）再配置における基本原則（全体目標）

【原則1】公共施設の総数を削減する。

【原則2】公共施設の総量（総床面積）を削減する。

【原則3】公共施設におけるライフサイクルコストを縮減する。

【施設総量（総床面積）の削減目標】～30年間で15%（約3万㎡）の削減を目標とする～

3. 公共施設等の維持管理に関する費用等

（1）維持管理費の現状

令和5年度実績における各施設の維持管理費・運営費の支出合計が約38.5億円、収入合計が約9.7億円であることから、収入以外の市の負担額は28.8億円となっており、支出に対して収入の占める割合は約25%となっています。

（2）改修・更新等に係る事業費

これまでハコモノ施設の改修・更新等に係る事業費の財源として活用してきた合併特例債は令和7年度をもって発行できなくなることから、これを合併特例債以外の地方債に置き換えて算出すると、年間約4.0億円となります。そのほか、国費・県費が約1.5億円、施設整備等基金等のその他財源が約4.0億円、一般財源が約3.1億円となり、年間の事業費は約12.6億円となります。

今後の市の財政は、より厳しい状況が見込まれますが、この約12.6億円をハコモノ施設の改修・更新等に係る事業費の一つの目安とします。

財政制約	30年間合計額	年平均額
	378.0億円	12.6億円／年

※財政制約：本市の直近5年間における公共施設への投資的経費（実績額）や、今後の地方債の見込み額等を踏まえて算出した、公共施設の将来改修・更新費として確保すべき年間目安額。

4. 将来改修・更新費の試算

(1) 目標使用年数の設定

1) 目標使用年数、改修サイクル

目標使用年数は「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考とし、構造別に次のように設定します（普通品質の場合の年数を採用）。

なお、目標使用年数に達した施設についても、計画的な長寿命化改修等の実施によって、より長期的な活用を目指し、必要に応じて建築物調査・構造診断等を実施することで、安全性・機能性を確認した上で適切に使用していくこととします。

【目標使用年数、改修サイクルの設定】

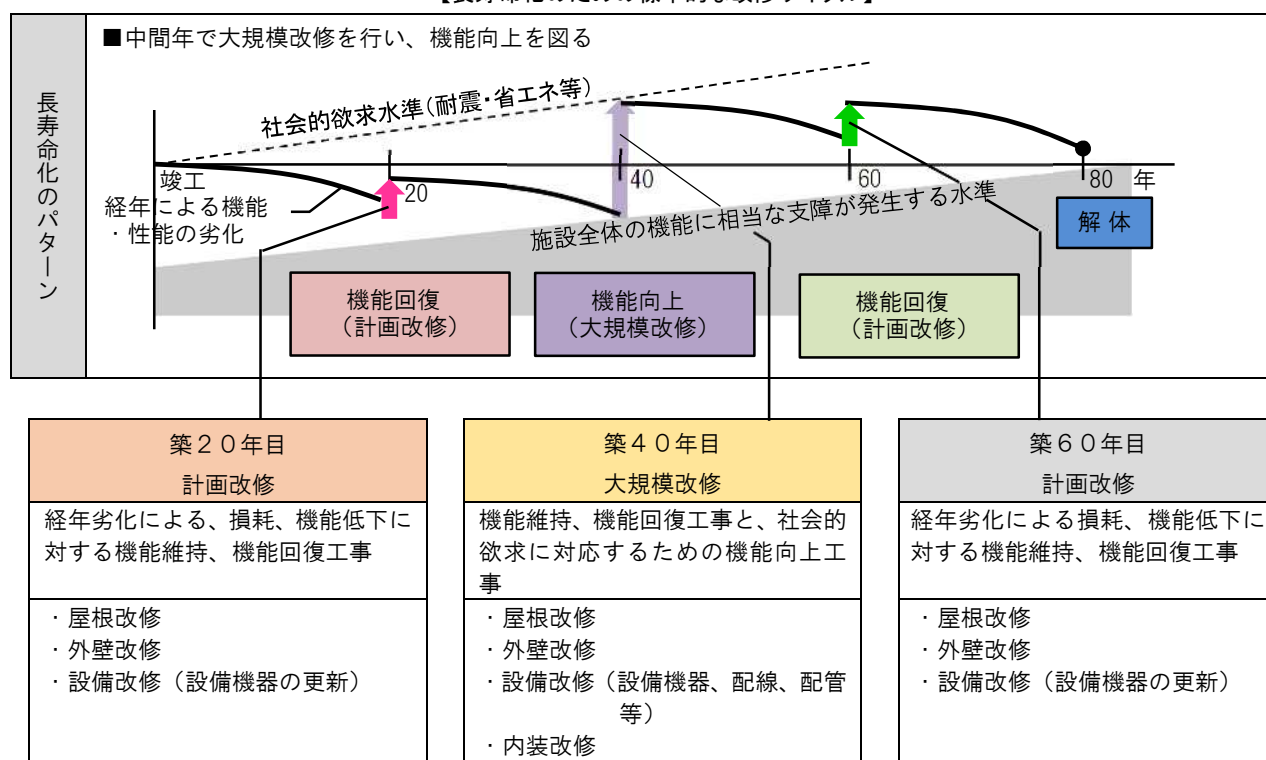
構造種別	長寿命化	計画改修	大規模改修	目標使用年数	設定根拠	備考
SRC,RC	対象	20年、60年	40年目	80年	普通品質の上限値を採用	
	対象外	-	-	50年	普通品質の下限値を採用	
S(重量)	対象	20年、60年	40年目	80年	普通品質の上限値を採用	
	対象外	-	-	50年	普通品質の下限値を採用	
PC	対象	20年、40年	-	60年	ブロック造の代表値を採用	市営住宅
W	対象外	-	-	40年	住宅・事務所・病院の代表値を採用	
P、ALC	対象外	-	-	40年	軽量鉄骨の代表値を採用	

※構造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 RC:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造 PC:プレキャストコンクリート造 W:木造 P:プレハブ
ALC:アルミコンテナ

2) 改修の考え方

長寿命化対象施設については、施設の機能や利用状況等の特性に応じて、適切な周期で改修を行うことで、施設機能の維持向上と長寿命化を図り、建築物本来の寿命である構造躯体の耐用年数まで使用することとします（下図参照）。

【長寿命化のための標準的な改修サイクル】



(2) 改修・更新費の試算

本計画の対象である 107 施設、232 棟について、長寿命化を考慮しない場合及び長寿命化のための改修を実施するものとして長寿命化を考慮した場合のそれぞれ 30 年間の費用を試算した結果、長寿命化対策等を行った場合の効果額は約 318.5 億円と試算されました。

長寿命化を考慮しない場合の将来改修・更新費用推計結果

⇒ 1,015.5 億円（年平均約 33.9 億円）

長寿命化を考慮した場合の将来改修・更新費用推計結果

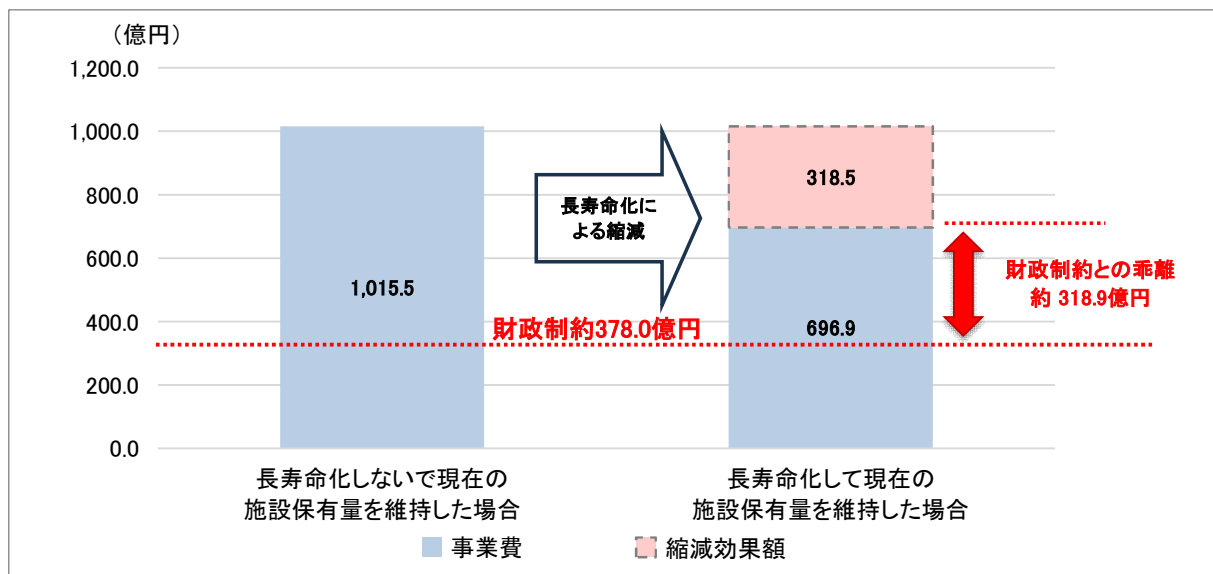
⇒ 696.9 億円（年平均約 23.2 億円）

なお、財源の見込みとして本市の直近 5 年間ににおける公共施設への投資的経費（実績額）や、今後の地方債の見込み額等を踏まえて算出した、公共施設の将来改修・更新費として用いることができる年間目安額は、30 年間で約 378 億円、年平均額で約 12.6 億円となります。

この結果、長寿命化対策等を行った場合においても、財政制約から 30 年間で約 318.9 億円、年間で約 10.6 億円の乖離が発生することが見込まれます。

そのため、本市の財政の健全化に向けて公共施設の将来改修・更新費と財政制約の乖離を縮小させるために、各公共施設の方針の見直しが必要です。

【公共施設の将来改修・更新費に関する財政制約】



第4章 市民意見

本計画の作成に当たり、以下のとおりアンケート調査や説明会等を実施しました。

1. 公共施設に関するアンケート調査

調査地域	本庄市全域
調査対象	市内在住の満18歳以上の市民(令和4年12月1日現在)
調査方法	配布:郵送、回答:郵送回答及びWeb回答
配布数	3,500人(住民基本台帳に基づく無作為抽出)
実施期間	令和4年12月1日～12月30日(回答延長期間含む)
回答数	1,563件(うち有効データ数:1,520件、回答率:43.4%)

2. 公共施設の利用者アンケート調査

調査施設	市内15施設
調査対象	各施設の利用者
調査方法	配布:各施設の受付にてアンケート用紙を設置・配布 回答:各施設に設置した回収ボックスへの投函及びWeb回答
実施期間	令和5年5月11日～5月31日
回答数	3,794件(紙面:3,764件、Web:30件)

3. 本庄市立小・中学校の保護者・教員アンケート調査

調査地域	本庄市全域
調査対象	小・中学校児童生徒の保護者、小学校未就学児の保護者、小・中学校教員
調査方法	【小・中学校児童生徒の保護者及び小・中学校教員】 各学校にて配布・回答、またはWeb回答 【小学校未就学児の保護者】 郵送配布・郵送回答、またはWeb回答
実施期間	令和4年9月1日～9月30日(回答延長期間含む)
回答数	保護者:2,772件(回答率:53.8%) 教員:347件(回答率:82.2%)

4. 市議会との意見交換会及び説明会の開催

(1) 市議会との意見交換会

令和6年4月18日及び10月21日に、本庄市議会全議員21人参加のもと、意見交換会を開催しました。

(2) 自治会長及び学校運営協議会委員を対象とした説明会

開催場所	開催日	開催時間	参加者
①本庄市役所	令和6年5月7日(火)	午後6:00～午後8:00	54人
②児玉文化会館(セルディ)	令和6年5月12日(日)	午前9:30～午前11:30	30人
③本庄市役所	令和6年5月12日(日)	午後3:00～午後5:00	33人
④児玉文化会館(セルディ)	令和6年5月14日(火)	午後6:00～午後8:00	19人
参加者 総数			136人

(3) 地区説明会

	地区名	開催日時	会場	参加者数
1	藤田小学校区	令和6年7月20日(土) 午前	藤田公民館	29人
2	仁手小学校区	令和6年7月20日(土) 午後	仁手公民館	30人
3	本庄南小学校区	令和6年7月21日(日) 午前	本庄南公民館	5人
4	本庄東小学校区	令和6年7月21日(日) 午後	本庄市役所	11人
5	児玉小学校区	令和6年7月28日(日) 午前	児玉文化会館セルディ	13人
6	秋平・本泉小学校区	令和6年7月28日(日) 午後	児玉文化会館セルディ	18人
7	本庄西小学校区	令和6年8月3日(土) 午前	本庄市役所	10人
8	旭小学校区	令和6年8月3日(土) 午後	旭公民館	33人
9	中央小学校区	令和6年8月4日(日) 午前	本庄市役所	15人
10	北泉小学校区	令和6年8月4日(日) 午後	北泉公民館	5人
11	金屋小学校区	令和6年8月17日(土) 午前	児玉文化会館セルディ	11人
12	共和小学校区	令和6年8月17日(土) 午後	共和公民館	72人
13	児玉地域全体	令和6年8月25日(日) 午前	児玉文化会館セルディ	21人
14	本庄地域全体	令和6年8月25日(日) 午後	本庄市役所	29人
参加者 総数				302人

第5章 ハコモノ施設維持保全方針

1. 再配置の方針

(1) 見直し対象施設

本計画における施設方針の見直しに当たり、施設機能上、方針の見直しを要さない一部の施設（利用者数・稼働率の高い施設、適正規模である中学校等）や入居者等との調整が必要となる市営住宅等を除き、公共施設維持保全計画において直近 15 年以内に更新や大規模改修の実施予定となっていた施設を主な対象とし、計 35 施設について新たに施設方針を設定します。

なお、学校については、本計画第5章の2で整理する「適正規模・適正配置の基本的な考え方」に従って見直すものとします。

また、今回の見直し対象施設とならなかった施設については、今後の計画見直しに合わせ、随時、施設方針の見直しを行います。

【本計画における見直し対象施設一覧(35 施設)】

施設分類	見直し対象施設		
複合施設	・児玉文化会館(セルディ)		
公民館	・本庄公民館 ・本庄東民館 ・本庄西公民館	・本庄南公民館 ・藤田公民館 ・仁手公民館	・旭公民館 ・北泉公民館 ・共和公民館
市民活動施設	・あさひ多目的研修センター		
保健・福祉関連施設	・老人福祉センターつきみ荘		
児童施設	・前原児童センター	・日の出児童センター	・寿学童保育室
学校	・本庄東小学校 ・本庄西小学校 ・藤田小学校 ・仁手小学校 ・旭小学校	・北泉小学校 ・本庄南小学校 ・中央小学校 ・児玉小学校 ・金屋小学校	・秋平小学校 ・本泉小学校 ・共和小学校
文化財・文化財収蔵庫	・旭民具収蔵庫 ・太駄文化財収蔵庫	・蛭川文化財収蔵庫 ・下浅見文化財収蔵庫	・新収蔵庫 ・児玉文化財収蔵庫 (旧児玉保健センター)
その他施設	・旧勤労会館※		

※「旧勤労会館」は普通財産への移行に伴い、本計画における公共施設(P.2～4参照)には含まれない。

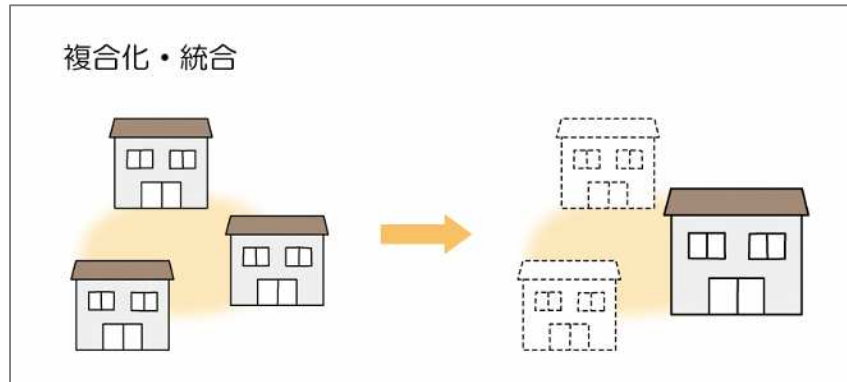
※公民館や児童施設といった施設分類上において多数の施設が見直し対象となるものについては、統合等の検討のため、更新・大規模改修の予定が 15 年以上先となっている施設を含む。

(3) 見直しに向けた主な手法

1) 複合化・統合

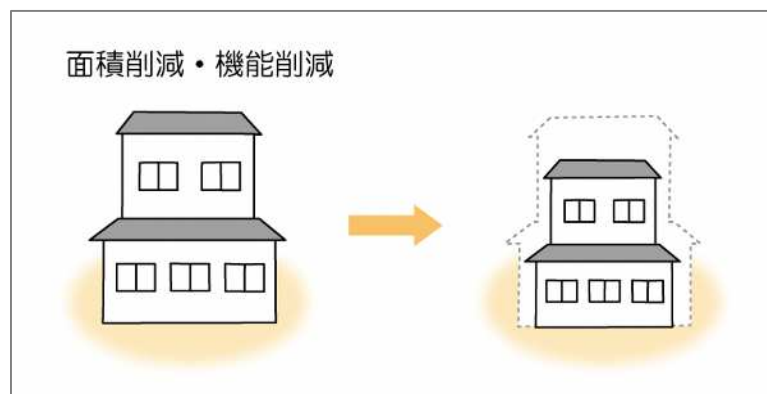
利用目的が同じ施設は、各施設の利用・立地状況を踏まえて集約化を図り、施設数と施設保有量を削減します。

また、施設の老朽化や利便性を考慮し、より利便性の高い立地や機能集積可能な場所等に複合化・統合を進めます。



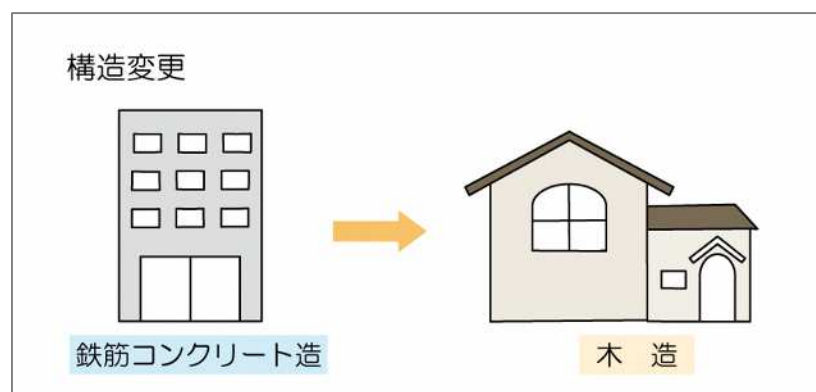
2) 面積削減・機能削減

施設の設置目的や利用状況を加味して、現在の市民ニーズに合致した機能を残しつつ、不要となった機能については削減を行うことにより、施設保有量を削減します。



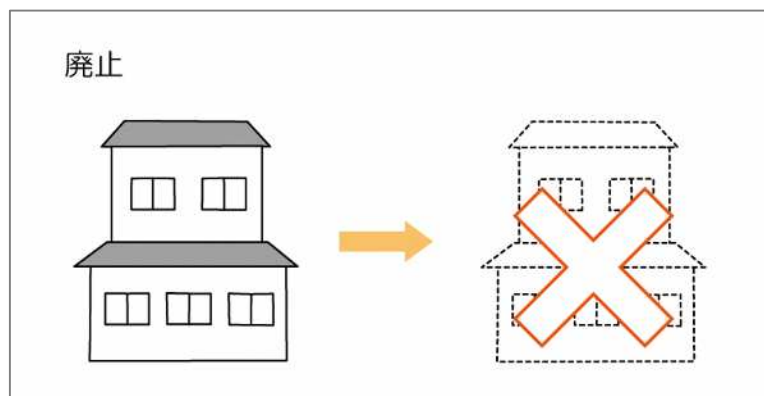
3) 構造変更

施設の更新が必要になった場合については、必要に応じて、カーボンニュートラルに寄与する木造での更新を行う等、施設のライフサイクルコストの削減を図ります。



4) 廃止

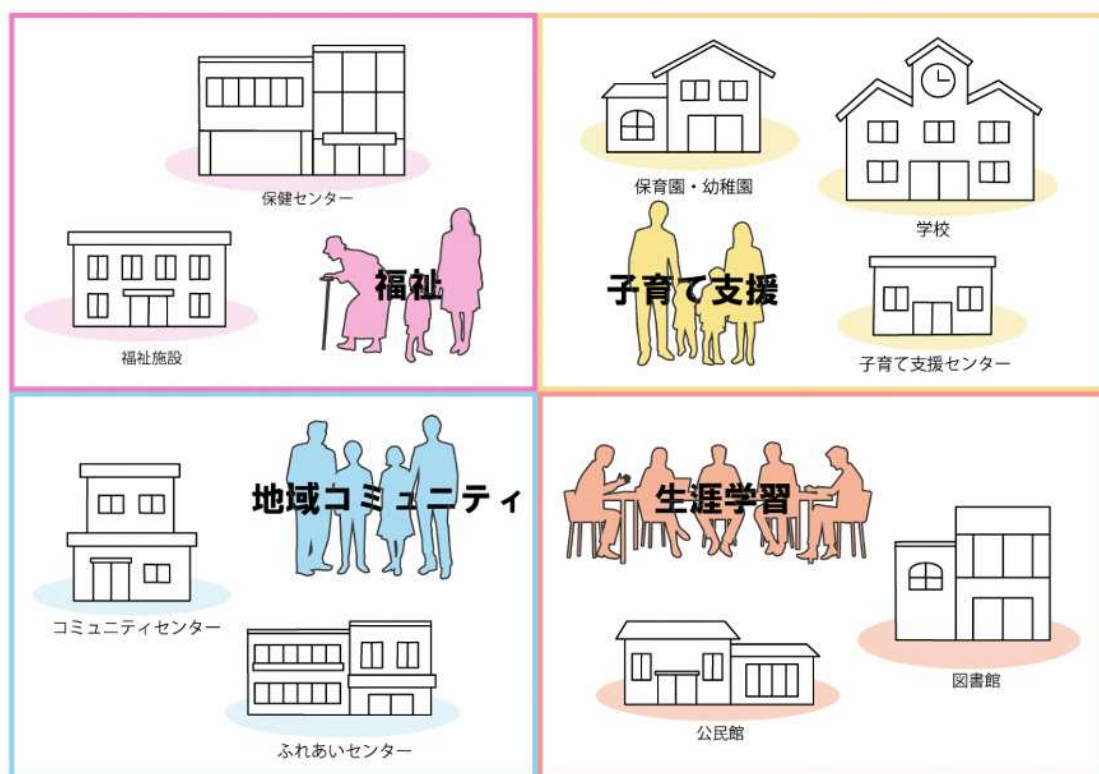
建設当初の設置目的や行政サービスの役割を終えた施設、老朽化が著しい施設、DXの進展等の時代変化により今後の利活用が不要となった施設については、用途廃止や解体を行います。



(4) 施設整備に向けたコンセプト

各公共施設の方針見直しに当たっては、既存施設の複合化等による施設の機能向上を図りながら、施設数や施設全体の総床面積を減少することで、将来にわたって持続可能な施設管理・施設運営を目的としています。

また、各公共施設の施設整備に向けたコンセプトとして、地区説明会等でも多くの要望・意見等が寄せられた「福祉」、「子育て支援」、「地域コミュニティ」、「生涯学習」の4つの分野を考慮するとともに、「防災」の観点を踏まえた適切な対策が図れるよう、それぞれの施設を必要に応じて統合・複合化することで長期的かつ計画的な施設整備・施設配置を行います。



2. 学校施設の方針

(1) 本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方

1) 適正規模の基本的な考え方

学校の小規模化に対応し、将来のこどもたちにとって望ましい学校規模について検討するため、令和4年度に公共施設等マネジメント推進審議会に設置された学校部会にて、本市の適正な学校の規模及び配置について審議を重ねた結果、「適正規模・適正配置の基本的な考え方」を作成しました。この中で、本市の小・中学校の適正規模を、おおむね国の示す適正規模の考え方と同様、以下のとおりとしています。

【本庄市立小・中学校の適正規模の基本的な考え方】

少子化の進行が予想される中、望ましい規模を小学校は全学年でクラス替えができる「1学年2学級以上」、中学校は教科担任が学習指導できる「9学級以上」とする。

小学校：各学年2学級～3学級（全学年合計12学級～18学級）

中学校：各学年3学級～6学級（全学年合計9学級～18学級）

2) 適正配置の基本的な考え方

適正配置を考える上で、通学距離については、国の示す適正配置の考え方と同様、以下のとおりとしています。

【本庄市立小・中学校の適正配置の基本的な考え方】

通学距離：小学校はおおむね4 K m以内、中学校はおおむね6 K m以内

通学時間：おおむね1時間以内

ただし、地域の実情に応じて、スクールバス等の通学手段を検討する。

3) 本庄市教育委員会の考え方

①教育の機会均等を確保すること、②多様な人間関係を育むための学習集団を構成できる規模であること、③一定の教員数の確保が可能な規模であること、の観点から複式学級及び単学級の学年が生じることが予想される場合には、こうした状況を解消し、規模の適正化を図る必要があります。

地理的特性を踏まえ、中学校については現在の4校体制を維持し、小学校については休校中の学校があること、複式学級となっている学校があることや児童数の推移・将来推計結果を踏まえ、4中学校の体制を維持しながら、小学校の適正配置を検討します。

(2) 本庄市立小・中学校の教育環境の向上について

学校を取り巻く社会の状況は様々に変化しており、少子化に伴う学校の小規模化や施設の老朽化のほか、学習意欲の低下や学校生活の不適應など、児童生徒に関する課題が多様化、複雑化しています。

本庄市教育委員会では、児童生徒が自らの人生を切り開き、自立できるよう確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を推進するために、5つの新しい教育環境の整備について、最優先に進めていきたいと考えています。

3. 統廃合の方針

(1) 複合化の方針

1) 複合化施設 1 (共和公民館跡地施設)

複合化施設1 共和公民館 跡地施設 (暫定名称)	整備場所	共和公民館敷地＋児玉郡市広域市町村圏組合事務所跡地 (本庄市児玉町蛭川 915-5 他)
	見直し 対象施設	①共和公民館 ②老人福祉センターつきみ荘 ③各小学校プール
	施設種別	複合施設
	施設機能	生涯学習機能/高齢者福祉機能/屋内温水プール/シルバー人材センター
	特徴(予定)	・多世代にわたって利活用が図れる施設。 ・屋内温水プールは小学校の水泳授業の他、一般開放を実施。
	供用開始	令和 11 年度(予定)

2) 複合化施設 2 (日の出複合施設)

複合化施設2 日の出複合 施設 (暫定名称)	整備場所	日の出児童センター敷地＋日の出公園
	見直し 対象施設	①本庄公民館 ②本庄東公民館 ③日の出児童センター(日の出学童保育室除く※)
	施設種別	複合施設
	施設機能	生涯学習機能/児童センター機能
	特徴(予定)	・公民館、児童センターを複合化することで、多世代が交流する「拠点」として整備。 ・「カーボンニュートラル」に貢献する木造施設化の検討。
	供用開始	令和 16 年度(予定)

※日の出学童保育室については、後述のとおり、本庄東小学校敷地内への移転計画による。

3) 複合化施設 3 (旭小学校跡地施設)

複合化施設3 旭小学校 跡地施設 (暫定名称)	整備場所	旭小学校敷地(校舎解体後に整備)
	見直し 対象施設	①旭公民館 ②あさひ多目的研修センター
	施設種別	コミュニティ施設
	施設機能	生涯学習機能/屋内運動場(体育館)
	特徴(予定)	・旭、仁手、藤田の3地域で、各々の特色をいかした施設づくりを推進。 ・既存の屋内運動場(体育館)は維持することで、多目的ホールや避難所として利活用する。
	供用開始	令和 24 年度(予定)

(2) 統合・移転の方針

1) 学校規模の適正化

前述した「適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づき、中学校区単位で複式学級の解消を優先して、以下のとおり学校規模を適正化します。

【学校規模の適正化検討結果】

中学校区	学校規模	小学校	適正化内容	統合場所	統合年度
本庄東中学校	小規模校	仁手小学校 藤田小学校	本庄東小学校・藤田小学校・仁手小学校の3校を統合	本庄東小学校	令和13年度
	標準規模校	本庄東小学校			
本庄西中学校	小規模校	旭小学校	本庄西小学校と旭小学校の2校を統合	本庄西小学校	令和21年度
	標準規模校	本庄西小学校			
本庄南中学校	標準規模校	北泉小学校 本庄南小学校 中央小学校 金屋小学校	適正規模のため現状維持	-	-
児玉中学校	小規模校	秋平小学校(本泉小学校) 共和小学校	児玉小学校・金屋小学校・秋平小学校(本泉小学校)・共和小学校の4校を統合	未定	令和18年度
	標準規模校	児玉小学校			

2) 統合施設（本泉小学校文化財収蔵庫）

統合施設 本泉小学校文化財収蔵庫 (暫定名称)	整備場所	本泉小学校敷地
	見直し 対象施設	①太駄文化財収蔵庫 ②蛭川文化財収蔵庫 ③児玉文化財収蔵庫(旧児玉保健センター) ④本泉小学校(文化財保管中)
	施設種別	文化財収蔵庫
	施設機能	文化財収納庫機能/防災倉庫
	特徴(予定)	・市内に複数点在する文化財収蔵庫を集約建築し、建築コスト、経常コストを削減。 ・食料、飲料水等の防災備蓄を可能とするスペースを整備。 ・一部にハザードエリアを含む敷地の公共地としての有効活用。
	供用開始	令和10年度(予定)

3) 移転施設

①移転施設1（本庄東小学校学童保育室）

移転施設1 本庄東小学校学童保育室 (暫定名称)	整備場所	本庄東小学校敷地(別棟整備)
	見直し 対象施設	①日の出学童保育室(日の出児童センター内) ②寿学童保育室 ③藤田学童保育室(藤田小学校校舎内)
	施設種別	児童施設
	施設機能	学童保育室
	特徴(予定)	・既存の公立学童保育室を小学校敷地内に移転。
	供用開始	令和13年度(予定)

②移転施設 2（中央小学校学童保育室）

移転施設2 中央小学校 学童保育室 (暫定名称)	整備場所	中央小学校敷地(別棟整備)
	見直し 対象施設	①前原学童保育室(前原児童センター内)
	施設種別	児童施設
	施設機能	学童保育室
	特徴(予定)	・既存の公立学童保育室を小学校敷地内に移転。
	供用開始	令和 10 年度(予定)

③移転施設 3（藤田小学校跡地施設）

移転施設3 藤田小学校 跡地施設 (暫定名称)	整備場所	藤田小学校敷地(校舎解体後に整備)
	見直し 対象施設	①藤田公民館 ②藤田小学校
	施設種別	コミュニティ施設
	施設機能	公民館機能/屋内運動場(体育館)
	特徴(予定)	・旭、仁手、藤田の3地域で、各々の特色をいかした施設づくりを推進。 ・既存の屋内運動場(体育館)は維持することで、多目的ホールや避難所として利活用する。
	供用開始	令和 17 年度(予定)

④移転施設 4（仁手小学校跡地施設）

移転施設4 仁手小学校 跡地施設 (暫定名称)	整備場所	仁手小学校敷地(校舎解体後に整備)
	見直し 対象施設	①仁手公民館 ②仁手小学校
	施設種別	コミュニティ施設
	施設機能	公民館機能/屋内運動場(体育館)
	特徴(予定)	・旭、仁手、藤田の3地域で、各々の特色をいかした施設づくりを推進。 ・既存の屋内運動場(体育館)は維持することで、多目的ホールや避難所として利活用する。
	供用開始	令和 16 年度(予定)

4. 各公共施設の見直し方針

(1) 見直し方針

再配置の方針を踏まえ、学校の適正規模・適正配置の考え方と統廃合の方針に基づき、見直し対象施設について、複合化や統合、移転、廃止等の方針を定めました。

【各公共施設見直し方針一覧】

	施設名	施設方針
1	共和公民館	複合化
2	老人福祉センターつきみ荘	
3	本庄公民館	複合化
4	本庄東公民館	
5	日の出児童センター	
6	旭公民館	複合化
7	あさひ多目的研修センター	
8	藤田小学校	統合
9	仁手小学校	統合
10	旭小学校	統合
11	児玉小学校	統合
12	金屋小学校	
13	秋平小学校	
14	本泉小学校	
15	共和小学校	
16	寿学童保育室	統合
17	太駄文化財収蔵庫	統合
18	蛭川文化財収蔵庫	
19	児玉文化財収蔵庫(旧児玉保健センター)	
20	本庄西公民館	統合・複合化検討
21	本庄南公民館	統合・複合化検討
22	北泉公民館	統合・複合化検討
23	前原児童センター	統合・複合化検討
24	旭民具収蔵庫	統合検討
25	下浅見文化財収蔵庫	統合検討
26	新収蔵庫	統合検討
27	児玉文化会館(セルディ)	長寿命化(継続検討)
28	本庄東小学校	長寿命化
29	本庄西小学校	長寿命化
30	北泉小学校	長寿命化
31	本庄南小学校	長寿命化
32	中央小学校	長寿命化
33	藤田公民館	移転
34	仁手公民館	移転
35	旧勤労会館	廃止

(2) 既存建築物及び跡地の利活用方針

1) 再配置後の施設の利活用方針

前項の各公共施設の見直し方針の検討結果から、大規模改修により現施設を今後も維持していく6施設を除いた29施設については、複合化や統合、移転、廃止等により既存建築物や跡地が発生することから、これらの利活用についても方針を定めました。

【既存建築物・跡地の活用方針一覧 1/2】

	施設名	活用方針	
1	本庄公民館	施設整備	売却
2	本庄東公民館	施設整備	
3	本庄西公民館	継続検討	
4	本庄南公民館	継続検討	
5	藤田公民館	売却	公共地
6	仁手公民館	売却	
7	旭公民館	売却	
8	北泉公民館	継続検討	
9	共和公民館	施設整備	
10	あさひ多目的研修センター	売却	公共地
11	老人福祉センターつきみ荘	売却	公共地
12	前原児童センター	継続検討	
13	日の出児童センター	施設整備	売却
14	寿学童保育室	継続検討	
15	藤田小学校	施設整備	
16	仁手小学校	施設整備	
17	旭小学校	施設整備	
18	児玉小学校	継続検討	
19	金屋小学校	継続検討	
20	秋平小学校	継続検討	
21	本泉小学校	施設整備	公共地
22	共和小学校	継続検討	
23	旭民具収蔵庫	継続検討	
24	太駄文化財収蔵庫	売却	公共地
25	蛭川文化財収蔵庫	施設整備	
26	下浅見文化財収蔵庫	継続検討	
27	新収蔵庫	公共地	
28	児玉文化財収蔵庫(旧児玉保健センター)	売却	
29	旧勤労会館	継続検討	

2) 施設の資産運用に関する状況

再配置に伴う跡地や既存建築物等、市有財産の資産運用の可能性等について、民間事業者（公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会本庄支部及び埼玉りそな銀行株式会社）に専門的な観点から意見を求めました。

意見を踏まえ、市有財産の資産運用についても検討を進めます。

(3) 公共施設再配置

本計画の対象である 107 施設のうち、見直し対象となった 35 施設については、再配置及び統廃合の方針や学校の適正規模・適正配置の考え方にに基づき、複合化や統合、移転、廃止等の方針を定めました。

[再配置方針] 施設名称の横に記載されている再配置方針は、①施設の今後の見通し、②実施する手法（建築物又は土地）を記載しています。

①今後の見通し (下記のいずれか)	②実施手法 (下記のいずれか)
存 続	長寿命化
複合化	維持管理
統 合	耐用年数更新
移 転	跡地売却検討
継続検討	跡地活用
	継続検討

1) 複合施設

番号	施設名	①今後の見通し	②実施手法
1	児玉総合支所(アスパアこだま)	存 続	長寿命化
2	児玉文化会館(セルディ)	存 続	継続検討
3	いずみ保育所・発達教育支援センター「すきっぷ」	存 続	耐用年数更新
4	本庄駅南口複合施設	存 続	長寿命化
5	児玉総合支所第二庁舎	存 続	長寿命化

2) 公民館

番号	施設名	①今後の見通し	②実施手法
1	本庄公民館	複合化	跡地売却検討
2	本庄東公民館	複合化	跡地活用
3	本庄西公民館	統合・複合化の継続検討	
4	本庄南公民館	統合・複合化の継続検討	
5	藤田公民館	移 転	跡地売却検討
6	仁手公民館	移 転	跡地売却検討
7	旭公民館	複合化	跡地売却検討
8	北泉公民館	統合・複合化の継続検討	
9	共和公民館	複合化	跡地活用

3) 市民活動施設

番号	施設名	①今後の見通し	②実施手法
1	市民活動交流センター(はにぼんプラザ)	存 続	長寿命化
2	あさひ多目的研修センター	複合化	跡地売却検討
3	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫	存 続	維持管理

4) 文化施設・図書館

番号	施設名	①今後の見通し	②実施手法
1	市民文化会館	存 続	長寿命化
2	図書館	存 続	長寿命化

5) スポーツ施設

番号	施設名	①今後の見通し	②実施手法
1	若泉運動公園弓道場	存 続	長寿命化
2	若泉運動公園武道館	存 続	長寿命化
3	市民球場	存 続	長寿命化
4	本庄総合公園体育館(シルクドーム)	存 続	長寿命化
5	児玉総合公園体育館(エコーピア)	存 続	長寿命化

6) 産業振興施設

番号	施設名	①今後の見通し	②実施手法
1	観光農業センター	存 続	耐用年数更新
2	ふれあいの里いずみ亭	存 続	耐用年数更新

7) 保健・福祉関連施設

番号	施設名	①今後の見通し	②実施手法
1	保健センター	存 続	長寿命化
2	老人福祉センターつきみ荘	複合化	跡地売却検討
3	障害福祉センター	存 続	長寿命化

8) 保育所・児童施設

番号	施設名	①今後の見通し	②実施手法
1	久美塚保育所	存 続	長寿命化
2	前原児童センター	統合・複合化の継続検討	
3	日の出児童センター	複合化	跡地活用
4	寿学童保育室	統 合	跡地売却検討

9) 庁舎等

番号	施設名	①今後の見通し	②実施手法
1	市役所	存 続	長寿命化

10) 学校施設

番号	施設名	①今後の見通し	②実施手法
1	本庄東小学校	統 合	長寿命化
2	本庄西小学校	統 合	長寿命化
3	藤田小学校	統 合	跡地活用
4	仁手小学校	統 合	跡地活用
5	旭小学校	統 合	跡地活用
6	北泉小学校	存 続	長寿命化
7	本庄南小学校	存 続	長寿命化
8	中央小学校	存 続	長寿命化
9	児玉小学校	統 合	継続検討
10	金屋小学校	統 合	継続検討
11	秋平小学校	統 合	継続検討
12	本泉小学校	統 合	跡地活用
13	共和小学校	統 合	継続検討
14	本庄東中学校	存 続	長寿命化
15	本庄西中学校	存 続	長寿命化
16	本庄南中学校	存 続	長寿命化
17	児玉中学校	存 続	長寿命化

11) 市営住宅

15 施設ある市営住宅については、「本庄市市営住宅長寿命化計画」により各市営住宅の活用方針を定め、長寿命化を始めとした修繕、用途廃止、解体等を計画的に実施します。

12) 防災施設

25 施設ある防災施設については、耐用年数を経過したものから順次、更新を行い、有事の際に適切に対応できるよう、維持管理に努めます。

また、施設の立地や周辺の公共施設等の状況を踏まえ、更新時には統合・複合化の可否を検討します。

13) 文化財・文化財収蔵庫

番号	施設名	①今後の見通し	②実施手法
1	旭民具収蔵庫	統合の継続検討	
2	太駄文化財収蔵庫	統 合	跡地売却検討
3	蛭川文化財収蔵庫	統 合	跡地活用
4	下浅見文化財収蔵庫	統合の継続検討	
5	新収蔵庫	統合の継続検討	
6	児玉文化財収蔵庫(旧児玉保健センター)	統 合	跡地売却検討

※旧本庄警察署と競進社模範蚕室は埼玉県指定有形文化財であるため、文化財保護法に基づき適切な管理を実施。

14) その他施設

番号	施設名	①今後の見通し	②実施手法
1	本庄駅自由通路	存 続	長寿命化

(4) 低未利用地の活用方針

本計画における再配置対象の施設と同様に、主な低未利用地の資産活用等の可能性について、民間事業者（公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会本庄支部及び埼玉りそな銀行株式会社）に専門的な観点から意見を求めました。

意見を踏まえ、適切な時期に低未利用地の活用についても検討を進めます。

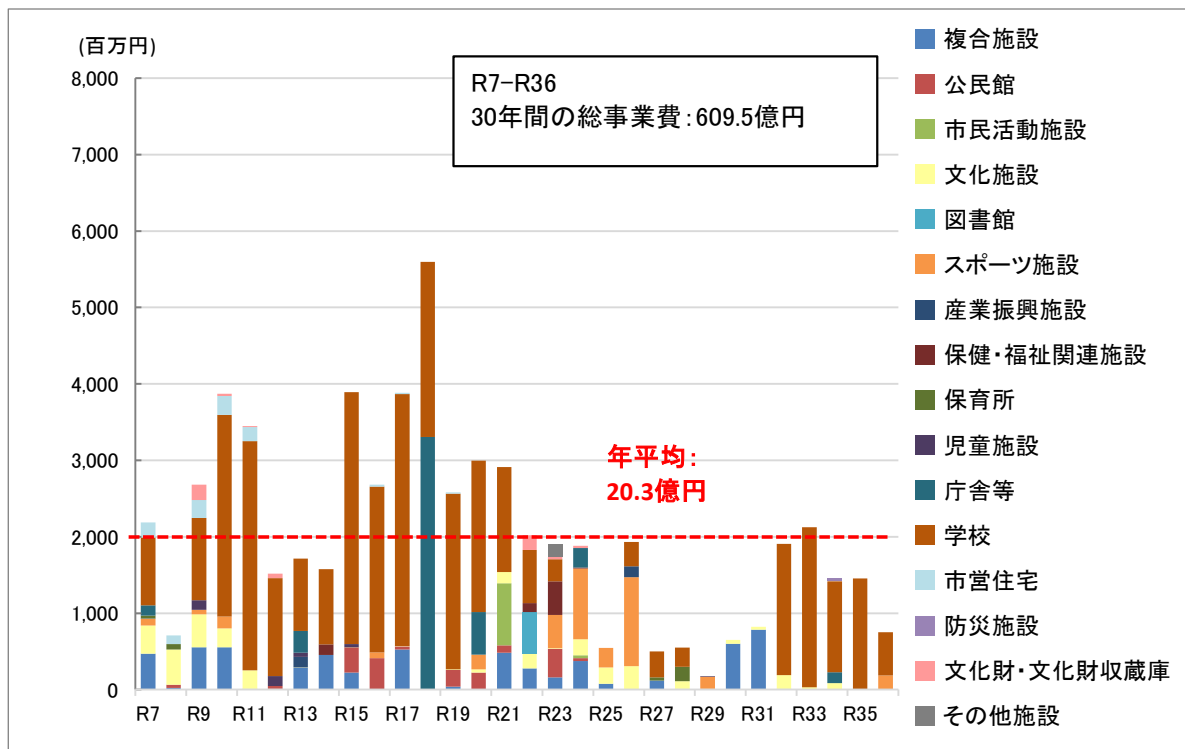
5. 施設方針の見直しを反映した将来改修・更新費の試算

(1) 改修・更新費の試算

本計画の対象である 107 施設のうち、前項において 35 施設について施設方針の見直しを行いました。

この施設方針の見直しに基づき、複合化・統合、移転、廃止等を行った場合の 30 年間の将来改修・更新費用の試算結果は、令和 7 年度から令和 36 年度まで 30 年間の更新費の総額で約 609.5 億円（年平均約 20.3 億円）となります。

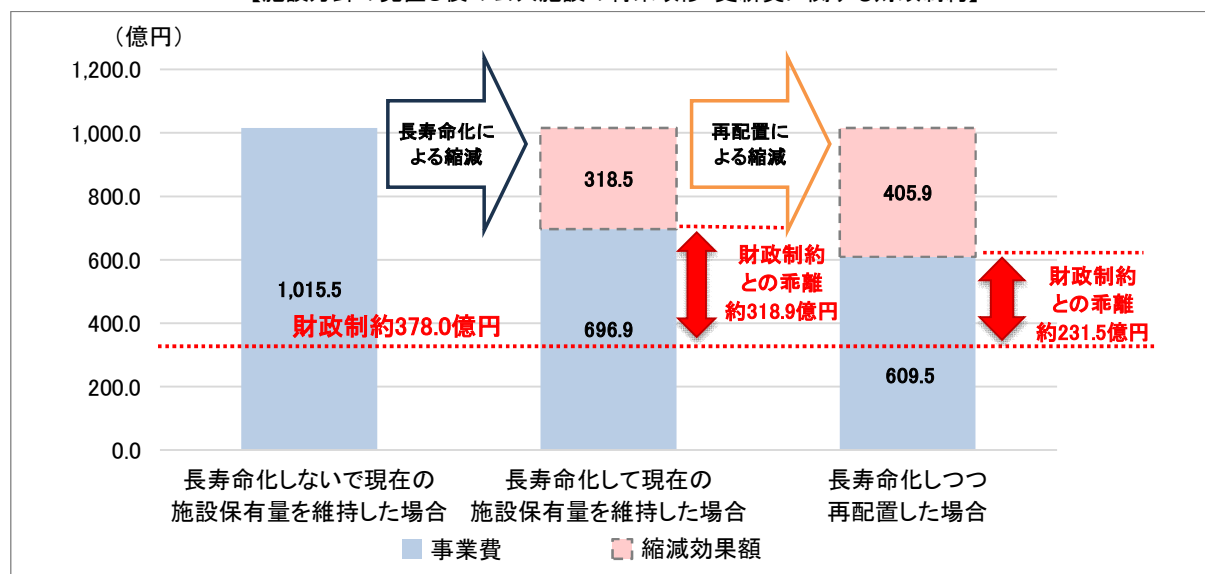
【施設方針の見直しを反映した場合の将来改修・更新費用試算結果グラフ】



(2) 見直しによる効果額と財源の見込み

施設方針の見直しを行った場合においても、財政制約から 30 年間で約 231.5 億円、年間で約 7.7 億円の乖離が発生することが見込まれます。

【施設方針の見直し後の公共施設の将来改修・更新費に関する財政制約】



(3) 財政健全化に向けた取組

今後、財政の健全化を図りつつ、各施設の更新費・改修費を確保していくために、下記の7つの取組等について実施に向けた検討を進めます。

- ①計画の定期見直し
- ②施設整備等に関する補助金等の活用
- ③維持管理費・運営費の削減額による補填
- ④工事の平準化
- ⑤包括的管理の導入検討
- ⑥民間活力の導入検討
- ⑦省エネルギー・創エネルギーによるSDGsへの取組

6. 維持保全の方針

(1) 基本方針

本計画の具体化に向けた取組を推進するに当たり、中長期的な視点からハコモノ施設の適切な維持管理や、計画的な予防保全体制の確立による長寿命化を図るため、以下のとおり5つの基本方針を定めます。

- ①市民サービスの向上
- ②安定的かつ継続的に使用するための長寿命化
- ③維持保全に係るコストの最適化
- ④維持保全事業費の平準化
- ⑤環境負荷の低減

(2) 改修・更新の方針

1) 改修の方針

長寿命化対象施設については、施設の用途、構造、築年数、劣化状況、改修履歴等の特性に応じて、適切な周期で改修を行い、施設機能の維持向上と長寿命化を図ります。

また、長寿命化対象外施設についても経常改修による対応を行うことにより、利用者・管理者の安全性、利便性を確保します。

2) 更新の方針

更新対象施設が、目標使用年数を迎えた際には、社会情勢や市民ニーズを把握した上で、最適な規模、機能を有した施設への更新を行います。

(3) 点検・診断等の方針

施設の点検・診断等を定期的に行い、劣化状況や性能低下状況を正確に把握し、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施します。

施設の状態や対策履歴等の情報を記録・蓄積し、以降の点検・診断等に活用します。

(4) 安全確保の方針

点検・診断等により危険性が認められた施設については、安全・安心に利用できるよう優先的に維持修繕等の対策を講じます。

老朽化や腐食等による建築物の部分落下等、人的被害の発生等の危険性が認められた場合については、市民の安全確保を最優先し、速やかに利用停止等の対応を行います。

(5) 耐震化の方針

防災上重要な公共施設（例：庁舎、避難所に指定される施設）や、多くの市民が利用するハコモノ施設の老朽化対応を優先的に実施します。

その他のハコモノ施設のうち、木造等の小規模な施設で、耐震診断が未実施の建築物については、本計画の推進により複合化や統合・移転等が実施され、耐震性が確保された施設になります。

(6) 長寿命化の方針

施設の保全に当たっては、壊れてから直すという、従来の事後保全型の維持管理・修繕等から予防保全型に移行します。

施設の健全度の確認・評価を行い、経済的かつ効率的な保全措置を講じることで、できる限り施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と平準化を進めます。

(7) ユニバーサルデザイン化の方針

ハコモノ施設の整備に当たっては、ユニバーサルデザインの考えに基づき、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすい、施設のユニバーサルデザイン化を推進します。

(8) 脱炭素化の方針

「本庄市環境マネジメントシステムマニュアル」に基づく環境活動（エコアクション）の取組により、公共施設全体の脱炭素化を推進します。

(9) 統合・廃止の方針

人口減少や少子高齢化の進行を踏まえ、既存施設の有効活用を図るとともに、機能の重複する施設や更新の優先度の低い施設については、複合化や統廃合を検討します。

さらに、各施設が目標使用年数を迎えた際に施設機能等の必要性の検証を行い、状況に応じて廃止や縮小等を行うことにより、本計画で掲げる 30 年間で総床面積 15%削減の目標達成を目指します。

7. 施設分類別維持保全方針

これまでに整理した各ハコモノ施設の方針の見直しを踏まえ、施設分類ごとに今後の改修・更新予定時期と改修・更新に係る方針を以下のとおりまとめます。

(1) 複合施設

児玉総合支所（アスパアこだま）は、令和 17～21 年度を目途に計画改修を実施し、長寿命化を図ります。

本庄駅南口複合施設は、令和 22～26 年度を目途に大規模改修（外壁）・計画改修（屋根・設備）を実施し、長寿命化を図ります。

児玉文化会館（セルディ）は、個別施設計画に基づく改修を適宜実施します。

いずみ保育所・発達教育支援センター「すきっぷ」は、施設の構造上改修による長寿命化にそぐわないことから、長寿命化を図るための改修は実施せず、経常修繕により施設の劣化に対応し、令和 27～31 年度を目途に更新を予定します。

児玉総合支所第二庁舎は、令和 22～26 年度を目途に計画改修を実施し、長寿命化を図ります。

令和 11 年度に供用開始予定の共和公民館跡地施設については、築 20 年を迎える令和 27～31 年度を目途に計画改修を実施し、長寿命化を図ります。

(2) 公民館

現在 9 施設ある公民館については、それぞれの施設方針が統合、移転等となっていることから、統廃合時期までに必要となる修繕のみを実施し、統合・複合化に伴う解体及びコミュニティ施設の新設を進めます。

(3) 市民活動施設

現在 3 施設ある市民活動施設は、市民活動交流センター（はにぼんプラザ）のみ令和 17～21 年度を目途に計画改修を実施し、長寿命化を図ります。

あさひ多目的研修センターは、旭公民館との複合化に伴い、令和 22～26 年度を目途に解体します。

旧本庄商業銀行煉瓦倉庫は、文化財であることから、適宜必要な対応を図ります。

(4) 文化施設・図書館

市民文化会館は、個別施設計画に基づく改修を適宜実施します。

図書館は、令和 22～26 年度を目途に計画改修を実施し、長寿命化を図ります。

(5) スポーツ施設

若泉運動公園弓道場は、令和 12～16 年度を目途に大規模改修、令和 27～31 年度を目途に計画改修を実施し、長寿命化を図ります。

若泉運動公園武道館は、令和 7～11 年度を目途に大規模改修（内装・設備）、令和 22～31 年度を目途に計画改修を実施し、長寿命化を図ります。

市民球場は、令和 7～11 年度を目途に大規模改修（設備）、令和 17～21 年度を目途に大規模改修（屋根・外壁・内装）、令和 32～36 年度を目途に計画改修を実施し、長寿命化を図ります。

本庄総合公園体育館（シルクドーム）は、令和 22～26 年度を目途に大規模改修（屋根・外壁・設備）を実施し、児玉総合公園体育館（エコーピア）も同じく令和 22～26 年度を目途に大規模改修を実施し、長寿命化を図ります。

(6) 産業振興施設

現在 2 施設ある産業振興施設は、施設の構造上改修による長寿命化がそぐわないことから長寿命化を図るための改修は実施せず、経常修繕により施設の劣化に対応し、観光農業センターは令和 12～16 年度を目途に、ふれあいの里いずみ亭は令和 22～26 年度を目途に更新を予定します。

(7) 保健・福祉関連施設

保健センターは、令和 22～26 年度を目途に計画改修を実施し、障害福祉センターも同じく令和 22～26 年度を目途に大規模改修（屋根・外壁・設備）を実施し、長寿命化を図ります。

老人福祉センターつきみ荘は、共和公民館、小学校プール等との複合化に伴い、令和 12～16 年度を目途に解体します。

(8) 保育所・児童施設

久美塚保育所は、令和 7～11 年度を目途に計画改修、令和 27～31 年度を目途に大規模改修を実施し、長寿命化を図ります。

日の出児童センター、寿学童保育室は、他施設との複合化に伴い、日の出児童センターは令和 12～16 年度、寿学童保育室は令和 27～31 年度を目途に解体します。

前原児童センターは、施設方針を継続的に検討し、目標使用年数を迎える令和 12～16 年度を目途に解体します。

(9) 庁舎等

市役所庁舎は、令和 17～26 年度を目途に大規模改修を実施し、長寿命化を図ります。

市役所現業棟は、令和 12～16 年度を目途に大規模改修、令和 32～36 年度を目途に計画改修を実施し、長寿命化を図ります。

(10) 学校

学校については、適正規模・適正配置の基本的な考え方に基づき、統合を進めます。なお、統合により移転となる小学校については、統合までの間、経常修繕により施設の劣化に対応します。

小学校のうち、統合先となる本庄東小学校と本庄西小学校、また、統合を行わない北泉小学校、本庄南小学校、中央小学校の5施設については、順次、大規模改修及び計画改修を実施し、長寿命化を図ります。

また、児玉地域の小学校については、今後の統合方針を踏まえた上で、新設又は児玉小学校の大規模改修により整備を図ります。

中学校4校については、本庄東中学校と児玉中学校は計画改修、本庄西中学校と本庄南中学校は大規模改修を実施し、長寿命化を図ります。

(11) 市営住宅

市営住宅は、市営住宅長寿命化計画で位置づけられた時期に適切な改修を実施します。

なお、木造の市営住宅は、目標使用年数を迎えたものは居住者との調整を図った上で順次、用途廃止します。

(12) 防災施設

消防団器具置場及び防災倉庫は、施設の用途上、施設の構造上改修による長寿命化がそぐわないことから長寿命化を図るための改修は実施せず、経常修繕により施設の劣化に対応します。なお、消防団第一分団第三部器具置場は令和32～36年度を目途に、北泉防災倉庫は令和32～37年度を目途に更新を図ります。

(13) 文化財・文化財収蔵庫

現在6施設ある文化財収蔵庫については、それぞれの施設方針が統合となっていることから、統廃合時期までに必要となる修繕のみを実施し、統合に伴う解体及び新たな文化財収蔵庫の新設を進めます。

旧本庄警察署及び競進社模範蚕室は、文化財であることから、適宜必要な対応を図ります。

(14) その他施設

その他施設に分類する本庄駅自由通路は、令和22～26年度を目途に計画改修を実施し、長寿命化を図ります。

第6章 計画の推進

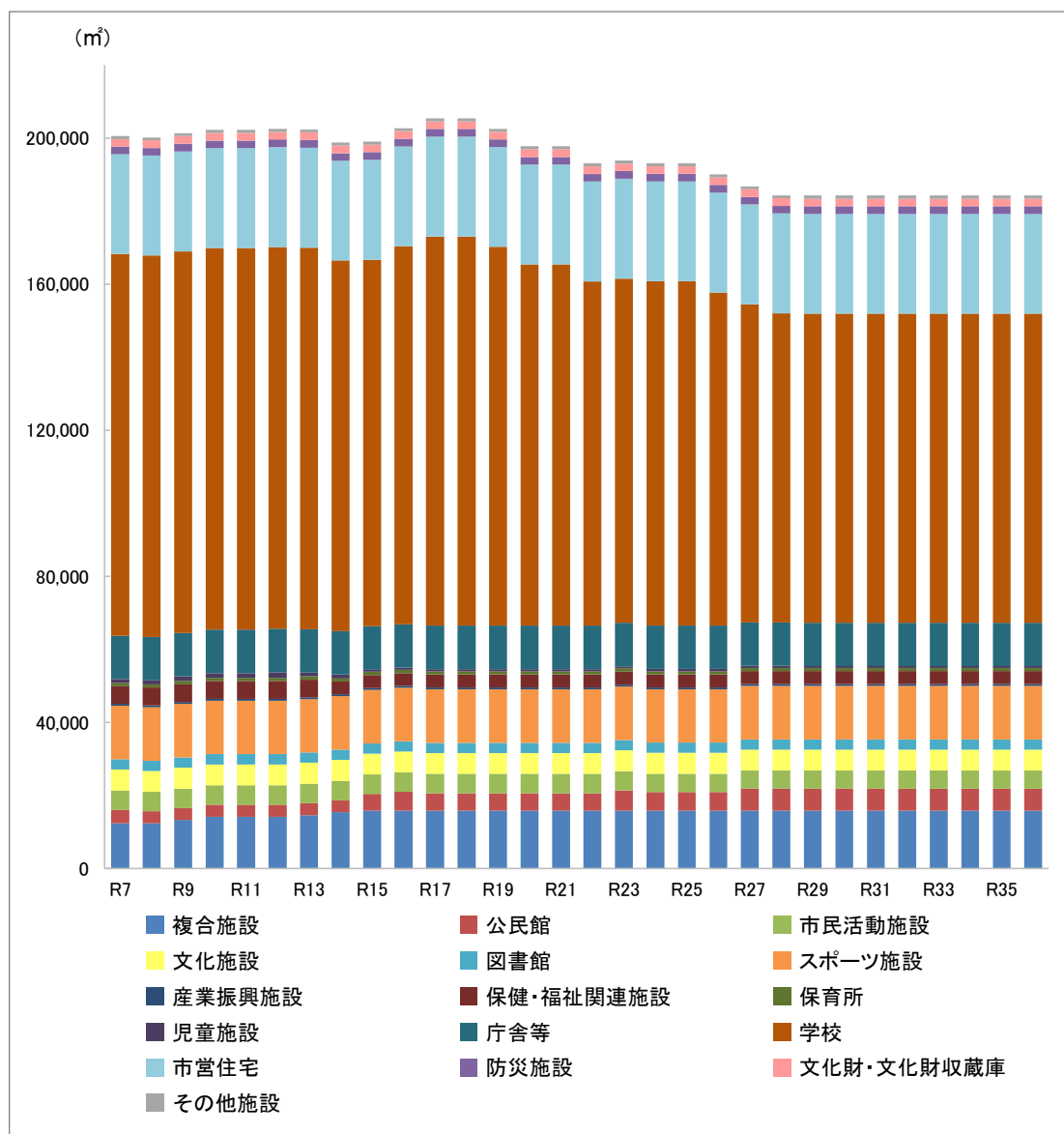
1. 数値目標

(1) 再配置後の削減効果等

1) 再配置後の延床面積の削減効果

複合化や統合、移転等による再配置により、本計画の対象となるハコモノ施設の延床面積は、再配置前の 201,239 m²から、再配置後には 184,703 m²へ減少します。減少した延床面積の合計は 16,536 m²であり、再配置前と比較し、約 8.2%減少します。

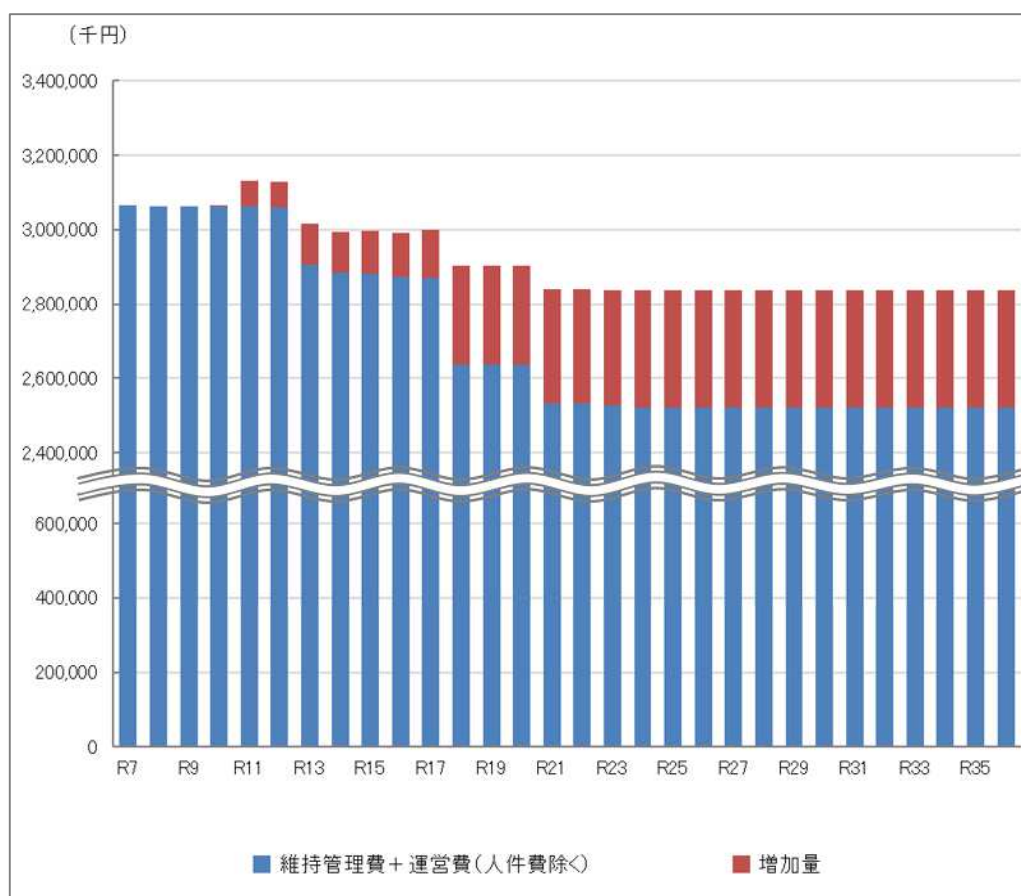
【再配置を行う施設分類別の延床面積の削減効果】



2) 再配置後の施設運営費の削減効果

複合化や統合、移転等による再配置により、建築物別施設数も再配置前の 100 施設から 83 施設へ減少し、施設運営費は 30 年間で合計 10,872,012 千円の削減効果が見込まれます。ただし、再配置により新しく整備される施設やスクールバス運営費等の増加が見込まれ、削減効果として、最終年には年間 227,658 千円程度が見込まれます。

【再配置後の施設の維持管理費＋運営費(人件費除く)の削減効果】

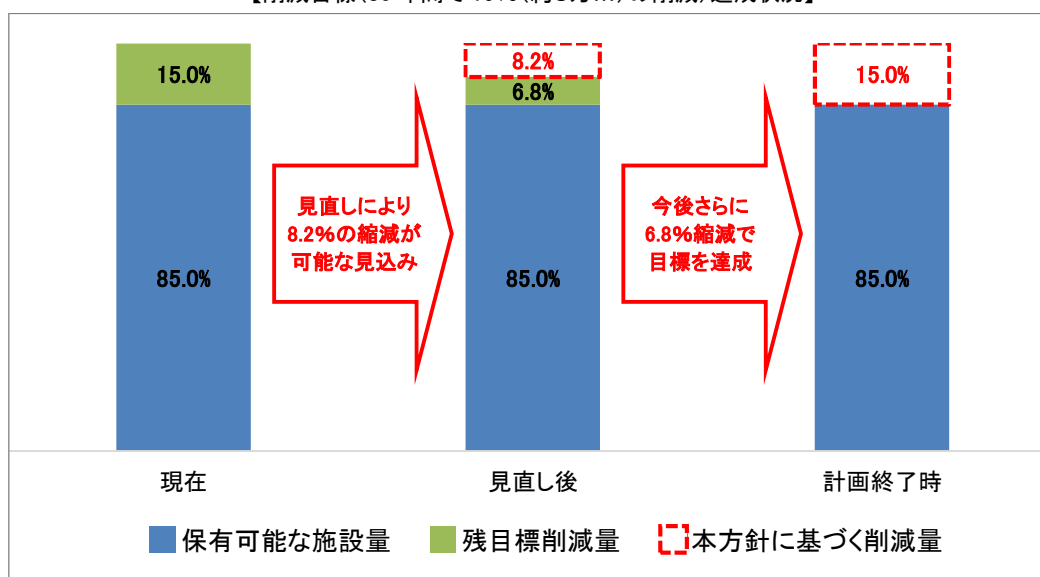


(2) 施設総量の削減

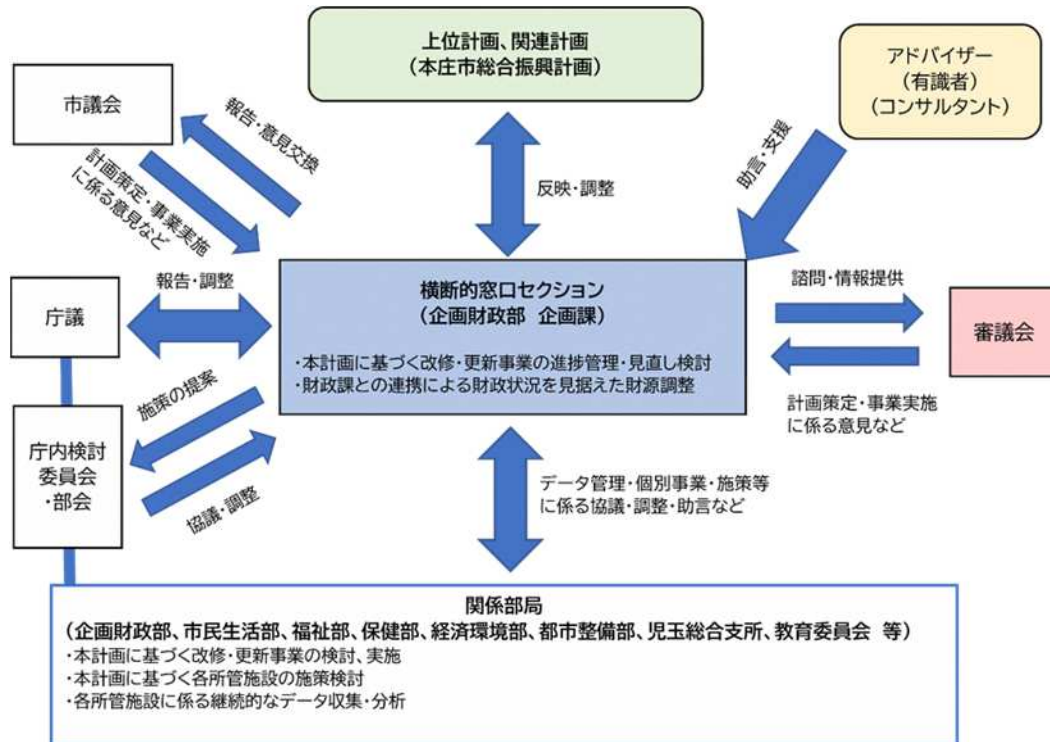
本計画の「30年間で15%（約3万㎡）の削減」という数値目標に対し、今回の施設方針の見直しにより、施設数として17施設が削減される見込みです。

また、延床面積では主に学校が減少し、約16,500㎡の削減が見込まれることから、数値目標の達成状況として延床面積では約8.2%削減される見込みです。

【削減目標(30年間で15%(約3万㎡)の削減)達成状況】



2. 計画推進体制



3. 推進行程・進捗管理

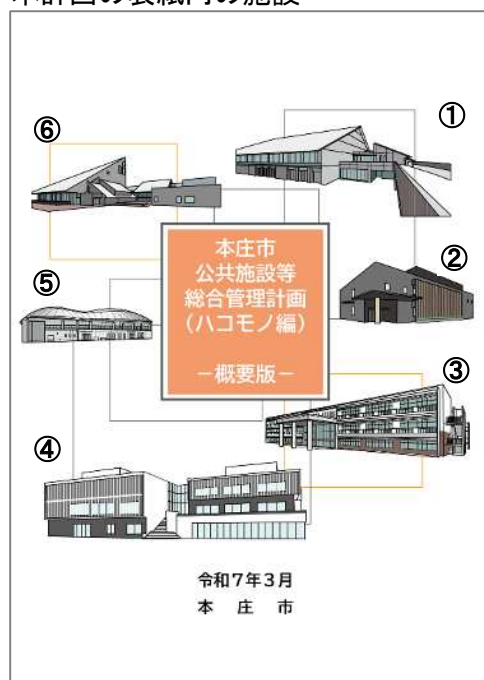


本庄市公共施設等総合管理計画 (ハコモノ編) ー概要版ー

令和7年3月

発 行	本庄市
編 集	企画財政部企画課 〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号
T E L	0495-25-1111 (代表)
F A X	0495-21-8499
U R L	https://www.city.honjo.lg.jp

本計画の表紙内の施設



- ① 児玉総合公園体育館(エコーピア)
- ② 児玉総合支所(アスピアこだま)
- ③ 本庄東中学校
- ④ 市民活動交流センター(はにぽんプラザ)
- ⑤ 本庄総合公園体育館(シルクドーム)
- ⑥ 児玉文化会館(セルディ)

